【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出日】 2025年6月13日

【事業年度】 第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 恒徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所

(大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ))

株式会社アイティフォー 中部事業所

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅 I M A I ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	16,289,970	17,021,640	18,322,382	20,652,793	20,552,254
経常利益	(千円)	2,317,713	3,106,628	3,278,222	3,846,490	3,668,054
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,683,868	2,112,809	2,291,474	2,770,652	2,914,336
包括利益	(千円)	2,052,959	2,042,685	2,298,043	3,289,068	2,887,388
純資産額	(千円)	14,101,201	15,606,930	17,167,670	18,836,664	19,044,606
総資産額	(千円)	18,690,994	20,010,535	21,667,433	23,996,362	23,952,474
1株当たり純資産額	(円)	512.48	565.00	618.80	695.75	720.80
1株当たり 当期純利益金額	(円)	61.56	76.84	82.96	101.77	108.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	61.26	76.55	82.74	101.52	108.05
自己資本比率	(%)	75.2	77.9	79.1	78.5	79.5
自己資本利益率	(%)	12.67	14.26	14.00	15.40	15.39
株価収益率	(倍)	13.48	10.24	10.38	13.37	13.74
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,728,624	2,811,761	1,714,343	2,836,642	2,609,395
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	429,130	353,469	758,781	504,350	2,508,516
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	526,603	544,857	744,370	1,623,184	2,672,332
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,672,163	10,585,599	10,796,791	11,505,898	8,934,445
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	635 (521)	603 (885)	568 (887)	592 [1,006]	625 (997)

- (注) 1 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、取締役および従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 3.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度および前連結会計年 度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。な お、2022年改正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用し、「税効果会 計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2 項(2) ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	14,962,348	15,416,122	16,554,934	18,796,163	18,012,513
経常利益	(千円)	2,252,499	2,949,832	3,147,951	3,632,752	3,357,601
当期純利益	(千円)	1,617,800	2,044,383	2,243,922	2,642,902	2,571,679
資本金	(千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数	(株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	28,611,900	27,911,900
純資産額	(千円)	13,854,101	15,294,711	16,806,543	18,351,221	18,221,595
総資産額	(千円)	18,276,303	19,394,196	21,069,977	23,161,036	22,691,702
1 株当たり純資産額	(円)	503.57	553.42	605.49	677.50	689.32
1株当たり配当額 (内1株当たり	(円)	23.00	30.00	30.00	40.00	50.00
中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(25.00)
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	59.12	74.32	81.20	97.03	95.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	58.83	74.04	80.99	96.79	95.30
自己資本比率	(%)	75.6	78.7	79.7	79.2	80.3
自己資本利益率	(%)	12.36	14.06	14.00	15.05	14.07
株価収益率	(倍)	14.04	10.59	10.60	14.03	15.58
配当性向	(%)	38.90	40.37	36.95	41.22	52.44
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	516 (230)	488 (397)	457 (442)	494 (471)	510 (322)
株主総利回り	(%)	150.7	148.4	166.8	262.2	292.9
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	970	905	885	1,460	1,575
最低株価	(円)	519	708	735	834	1,150

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、取締役および従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 3.第63期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
 - 4.最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
 - 5.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度および前事業年度に係る主要 な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改 正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、当 事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1959年 5 月	各種事務用機器の輸出入および販売を目的として大阪市北区に日本システマティック㈱を設
	$\dot{ec{m{D}}}_{m{\circ}}$
1972年12月	千代田情報機器㈱に商号変更。
1973年 4 月	東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
1973年 9 月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麹町 5 丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年 4 月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年 6 月	名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年 5 月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年 9 月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年 5 月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年 4 月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	(株)アイティフォーに商号変更。
2001年4月	大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年 5 月	大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。
2021年 1月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 4 月	福岡営業所を九州事業所に改称。
2025年3月	福岡市博多区(コネクトスクエア博多)に九州事業所を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイティフォー(当社)、連結子会社 5 社および持分法適用会社 1 社で構成されております。

当社グループはソフトウェアの設計・開発・保守、システム機器販売、システムインフラ基盤などの設置まで一貫したサービスの提供、公共分野向けのBPO(業務受託)サービスを主な事業として展開しております。

当社グループの事業内容、および当社グループ各社の当該事業に係る位置づけならびにセグメントとの関連は以下のとおりです。以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分です。

(システム開発・販売)

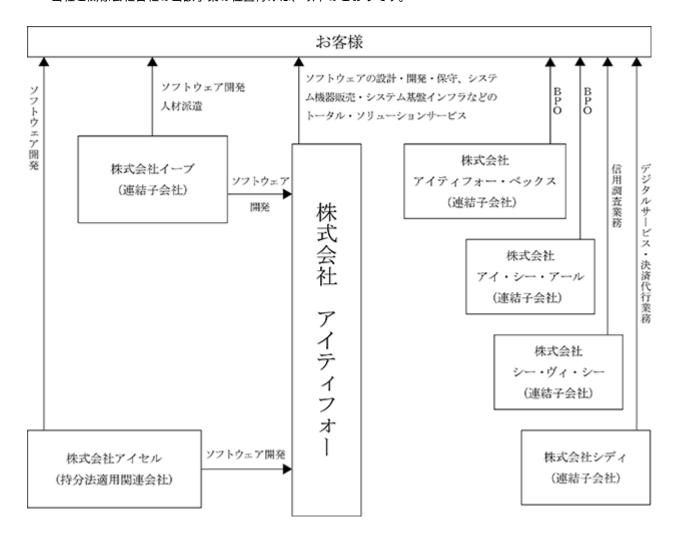
当社は、ソフトウェアやシステムインフラ基盤の設計・開発およびシステム機器の仕入、販売を行っております。株式会社イーブは、ソフトウェアの開発を行っており、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。

(リカーリング)

当社は、ソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。株式会社アイティフォー・ベックスおよび株式会社アイ・シー・アールは、BPOサービスを担当し、株式会社シー・ヴィ・シーは、信用調査業務を担当、株式会社シディは、デジタルサービスの提供および決済代行を行っております。

[事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アイ・シー・アール	愛知県 名古屋市 東区	100,000	地方自治体の国民健康 保険料等の各種案内・ 収納業務受託	100.0	BPO 役員の兼任 資金の貸付
㈱シー・ヴィ・シー	福岡県 福岡市 博多区	100,000	訪問調査サービス	100.0	BPO 役員の兼任
株イーブ	石川県 能美市	14,500	ソフトウェアの開発 人材派遣	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任
(株)シディ	東京都 千代田区	92,500	決済代行 デジタルサービス	100.0	役員の兼任
㈱アイティフォー・ベッ クス	東京都千代田区	100,000	地方自治体の徴収業務 および関連する業務の 受託	100.0	BPO 役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
㈱アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェアの開発・ 販売	24.9	ソフトウェア開発 役員の兼任

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

	2020年3730日弘任
セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	392名
リカーリング	161名 (997名)
全社(共通)	72名
合計	625名 (997名)

- (注) 1.従業員数は、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 - 2.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。 なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
510名	40歳 2ヶ月	11年 10ヶ月	7,492,031円

セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	332名
リカーリング	106名 (322名)
全社(共通)	72名
合計	510名 (322名)

- (注) 1.従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
 - 2.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。 なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
 - 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める	男性労働者の	労債	動者の男女の賃金の差野	星(注1)		
女性労働者の割合 (注1)	育児休業取得率 (注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者		
8.4%	100.0%	36.0%	63.8%	57.3%		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

< 男女の賃金差異についての補足説明 >

2024年10月以前の当社において、BPO業務に従事する女性パート・有期労働者が全労働者数の約31%を占めていることが要因です。また、週に1日~4日勤務のパート社員が多く在籍していることも全労働者の賃金差異の大きさに影響しています(労働時間による人員換算は行っておりません)。

正規雇用労働者における男女の平均継続勤務年数の差異(男性12.8年、女性7.9年)や、男性社員の残業時間が女性よりも多いことが正規雇用労働者の男女賃金差異の重要な要素となっております。残業時間は男女問わず減らしていくKPIを掲げており、また、育児休暇制度やカムバック制度の整備により、女性がより長く勤務できる体制を強化しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、2022年12月に創業50周年を迎えるにあたり、49年目の創業記念日である2021年12月2日より、新しい経営理念「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」とパーパス(存在意義)「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続可能な未来の発展に貢献します」の適用を開始し、これまで培ってきたシステム(IT)と業務(BPO)のノウハウを通じて広く社会に有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

経営理念

Philosophy

「寄り添うチカラ」で人々の感動と笑顔を生み出す

パーパス(存在意義)

Purpose

地方創生による社会貢献を通して すべての人や企業にサプライズを提供し、 持続可能な未来の発展に貢献します。

当社グループは、過去の慣習にとらわれず、次の、次の未来に向けてITのチカラでイノベーションを創出し続けることで、人や社会に新たな変革をもたらし、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 第4次中期経営計画「FLY ON 2026」の遂行

FY2033構想「HIGH FIVE 2033」を実現すべく2024年度から2026年度の3カ年を対象とした、第4次中期経営計画「FLY ON 2026」の1年目にあたる2024年度は、売上高220億円、営業利益38億円を財務目標に掲げましたが、売上高はシステム開発販売において、主要な事業領域である金融機関向けシステム、公共(BPO)向けサービスは増収となりましたが、通信システム、決済ビジネス、CTIシステムで減収となり未達となりました(93.4%)。営業利益は、売上総利益率は向上するも、減収と人財投資を積極的に実施した影響を受け減益となり未達となりました(93.0%)。ROE・ROICは目標の13.8%を上回り高水準を維持しています。

(3) 経営環境

今後の経営環境につきましては、インバウンド需要や個人消費、雇用情勢等に回復の兆しがあり、景気は緩やかな持ち直しが見られます。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化の影響、また通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動等による影響があり、依然として先行きは不透明な状況で推移していくものと思われます。

(4) 対処すべき事業上および財務上の課題

FY2033構想「HIGH FIVE 2033」 事業を通じて人々の豊かな時間を創出

当社グループは10年後の目指す姿として「HIGH FIVE 2033」という長期ビジョンを掲げ、持続可能な成長のための取り組みを推進してまいります。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」、「収益性の向上」、「ESG経営の進化」をベースに、地域還流型ビジネスを生み出す企業として、今の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、そして地域内で経済が回る事業を実現し、その結果として、当社グループは人々の豊かな時間の創出に貢献することを目指します。

第4次中期経営計画(2024年度~2026年度)

「FLY ON 2026」

既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長する

本年度からはFY2033構想「HIGH FIVE 2033」を実現すべく2024年度から2026年度の3カ年を対象とした、第4次中期経営計画「FLY ON 2026」がスタートします。既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するという思いを、3つの戦略を推進することで実現していきます。

事業戦略:

「深く」、「大きく」、「新しく」のテーマに基づき、事業ポートフォリオの拡大を図り、売上高280億円、営業利益48億円、ROE・ROIC15%以上を目指します。また、2026年度に新規事業の売上高28億円を達成することを目指します。

人財戦略:

人財の確保と育成に重点を置き、多様性を尊重し、従業員の成長と満足度を高める取り組みを行ってまいります。

企業価値向上戦略:

認知度向上と株主還元の高水準維持を図り、成長ストーリーの発信や機関投資家との対話を通じて、企業価値の向上を目指します。また、ROIC経営や株主還元の積極的な推進も重要な要素です。これにより、企業の持続的な成長と株主価値の最大化を目指します。

キャピタルアロケーション

第4次中期経営計画では、キャッシュインが3年総額88億円、キャッシュアウトが手元資金と合わせ3年総額118億6,000万円となる見込みです。株主の皆様への還元施策については、従来の連結配当性向50%、総還元性向70%以上という目標を継続してまいります。その他、新規事業投資、既存事業投資、社内投資、人財投資などのほか、持続的な成長のためにM&AやCVCなども積極的に検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題であると認識し、事業を通じて社会課題の解決に努め、持続可能な社会の実現に貢献することが、当社グループの企業価値の向上につながると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)アイティフォーグループのサステナビリティ全般

基本方針

当社は2021年12月に、「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続可能な未来の発展に貢献します」というパーパスのもと、当社ビジネスの主要基盤でもある「地方」や「地域」にフォーカスしたサステナビリティ方針を策定し、持続可能な地域社会の実現に向けて社会的な責任を果たしていくことを発表しました。

<サステナビリティ基本方針>

地域社会と人々のライフステージすべてをイノベーションでサポートし、サプライズを提供することで、 サステナブルな未来を実現します

当社のサービスは社会の多くの場所で活用されています。それは、決済端末のように社会の人々の目につきやすい製品だけでなく、当社のサービスであると認識されづらい場面においてもさまざまなサービスが活躍しています。それらは、出生、入園、入学から卒業、就職、結婚、出産、そしてセカンドライフなど、人々のあらゆるライフステージを支えています。当社のサービスが社会の皆様に驚きや感動、笑顔を生み出し、地域社会づくりに貢献することで、地球環境や経済システム、社会の発展に貢献し、持続可能な未来を実現することを目指しています。

ガバナンス

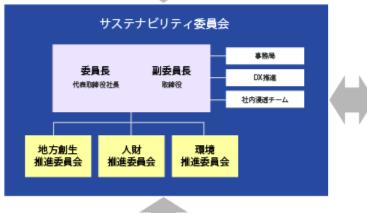
当社は、社会の大きな変化やニーズの変化に対応した迅速かつ柔軟な事業展開を目指し、強固なガバナンスの構築に取り組んでいます。

2021年に発表した第3次中期経営計画の基本方針の1つ「ESG経営の進化」に則り、代表取締役社長自らがサステナビリティ委員長を、そして4名の取締役が副委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置、そして2022年12月からは、重要課題に特化した「地方創生推進委員会」「人財推進委員会」「環境推進委員会」の3つの推進委員会を設置し、3名の取締役を推進委員長に任命、委員会メンバーには、各事業部からさまざまな等級の従業員が参画しているだけでなく、メンバー内の女性比率は約3割と、ダイバーシティにも配慮しながら活動に取り組んでおります。これにより、当社の重要課題に対し迅速かつ企業の総合力を発揮し対応することで、サステナビリティの取り組みを拡大・進化させております。

また当社は、グループ全体でサステナビリティを含めた事業活動に取り組み、企業価値向上を図るため、定期的にグループ会社トップによる「ITFORグループ経営会議」を開催しています。当会議は半期に1度開催し、主要テーマに合わせて各社代表によるディスカッションを実施することでグループガバナンスを強化しグループ経営を進めることでシナジーを生み出し、持続的な企業価値向上に努めています。2024年度は6月と11月の2回開催しました。6月は第4次中期経営計画説明、およびグループシナジーを生み出すための取り組み内容の討議、11月は新たなグループ会社の紹介、法令順守に向けたグループ規程の必要性を中心に討議しました。次回は2025年7月に開催予定となります。

なおサステナビリティ委員会の活動を半期に1度取締役会に報告することで、進捗状況の報告のみならず必要に応じて指示を受けることができ、より継続的、有効かつ円滑な取り組みを実現することを可能にしています。取締役会で受けた指示内容は、サステナビリティ委員会を通して円滑に各本部ほかグループ会社に展開し、シームレスに取り組めるようにしています。







事業本部 技術本部 管理本部

< サステナビリティ委員会メンバー構成 >

委員長 代表取締役社長

副委員長 代表取締役専務執行役員 技術開発本部長

取締役常務執行役員 事業本部長 取締役執行役員 管理本部長

取締役執行役員 決済ビジネス事業部長

メンバー 技術本部所属社員8名(うち女性2名)

事業本部所属社員10名(うち女性0名) 管理本部所属社員6名(うち女性5名)

ESGを考慮したマテリアリティと具体的な取組戦略

当社は、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の視点を取り入れさまざまな角度から検討し、サステナビリティ上のマテリアリティ(重要課題)を5つに特定しました。

< 5 つのマテリアリティと具体的な取り組みの説明>

E S G区分	マテリアリティ	説明	取組概要
E	環境負荷の低減	温室効果ガス排出量削減に関して、 自社での取り組みを促進するだけで なく、お客様の取り組みに対しご支 援できるソリューションを提供しま す。	・気候変動リスクに対する活動 の推進
S	「地方創生」による 社会貢献	事業活動を通じたソリューションを 含むオープンイノベーションを活用 することで、都市部と地方の格差を 是正し、地方経済の活性化を目指し ます。	・オープンイノベーションによ る地方活性化 ・地方雇用活性化ソリューショ ンの提供
S	DX推進による生産性 向上、付加価値向上	常に新しく進化するITを活用して 団体・企業の生産性向上を支援する とともに、やりがいを持って働くこ とができる環境構築を支援します。	・新技術を活用した社会インフ ラの構築、提供 ・DXによるディーセント・ ワーク推進
S	人財の深化	多様な価値観・バックグラウンドが 尊重され、一人ひとりが能力を最大 限発揮できるよう、人財の活躍推進 と育成に取り組むとともに、働きが いのある未来志向の職場環境を創造 します。	・人権の尊重 ・多様な人財の活動推進と育成 ・働きがいのある職場環境の提 供 ・労働安全衛生・健康経営の継 続的な推進
G	経営基盤の強化 (経営基盤の強化、 社内インフラの強化)	コンプライアンス経営やリスクマネジメント体制、コーポレートガバナンス体制の強化などの「経営基盤の強化」と、社内DX化促進などの「社内インフラの強化」を推進します。	・経営基盤の強化 ・コンプライアンス経営の強化 ・リスクマネジメント体制の強 化 ・コーポレート・ガバナンスの 強化 ・社内インフラの強化 ・社内DX化の推進 ・セキュリティ強化

上記のうち「環境負荷の低減」と「人財の深化」は、「気候変動」項目と「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針」項目に関連して、(2)および(3)に別途詳細を記載しています。

サステナビリティにおけるリスク管理

当社は、リスク管理全体を統括する組織として、社長を委員長、他の取締役4名を構成員とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、情報セキュリティ、環境、労働衛生、製品品質、安全などのリスクの重要度を評価、分析のうえモニタリングしております。また当社および子会社の有事においては社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしています。

その中でサステナビリティにおけるリスク管理については、地方創生・人財・環境の各推進委員会が協議した内容をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会はリスクの重要度を評価し、リスクが最小となる対応策を協議します。協議結果はコンプライアンス・リスク管理委員会に報告され、必要に応じて社内の関係部署に対応を指示するとともに、最終的に取締役会に報告します。

(2)気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスはアイティフォーのサステナビリティ全般についてのガバナンスに組み込まれています。(1)アイティフォーグループのサステナビリティ全般 ガバナンスをご参照ください。

戦略

気候変動への対応を中長期的な企業価値に影響を与える重要な課題と認識しております。環境推進委員会は、気候変動に関するリスクと機会の分析を行い、その影響の調査に取り組んでいます。移行リスクのうち政策・法規制リスク、市場リスクおよび物理的リスクのうち急性リスクは2 未満シナリオと4 シナリオを用い、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しています。その結果、重大な影響はないと予測いたしました。

IPCC第5次報告書におけるRCP2.6/RCP4.5/RCP8.5を使用

リスク管理

事業部および環境推進委員会でリスクの列挙と分析、重要度の評価を行っています。今後、事業インパクトの評価、対応の定義を行う態勢を整えます。

指標と目標

現金の「発行」「輸送」「管理」に要する C O 2 排出量の削減が見込まれる、地方公共団体、地方企業のキャッシュレス化推進など、事業活動からの温室効果ガス排出削減、事業活動を通じた気候変動対応の推進の両面から取り組みを進め、社会的責任を果たすとともに、地域社会との協働の機会を創出することを目指しています。

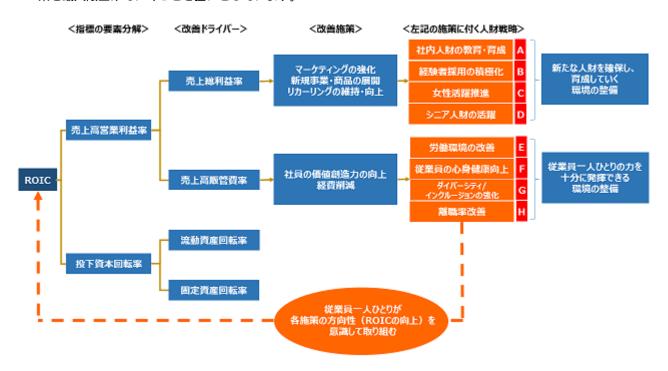
S C O P E 1 および S C O P E 2 排出量 2024年 3 月期実績 716.277 t - C O 2 (グループ全体) S C O P E 3 (カテゴリ 1 、 2 、 4 、 5 、 6 、 7) 排出量 2024年 3 月期実績 17,462.705 t - C O 2 (アイティフォー単体) (3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

人的資本経営に関する取り組み方針

当社は、「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」という経営理念を実現するために、その原動力となる従業員の一人ひとりに寄り添うことで、従業員が活き活きと働き、持てる能力を最大限発揮できる環境づくりを目指しています。

人財戦略

当社の人的資本経営は、人財の確保や育成に関連する取り組みの一つひとつが、最終的には経営の目指す目標(ROICの向上、第4次中期経営計画最終年度である2026年度は15%に対して2024年度実績14.81%)につながっていくイメージを見える化し、各施策に関係する従業員全員が最終ゴールを意識した活動をすることで、施策の実施効果を最大限上げていくことを狙いとしています。



各施策はKPIの設定とモニタリングにより定点観測を行います。KPIについても、企業間比較が可能な指標に当社の独自指標も加え、また、目標を達成するためのマイルストーンとしてのKPIと、当社として常に維持すべき絶対水準を示したモニタリング指標としてのKPIとに分けて管理することにより、目指すべき目標の明確化を図っています。

A 社内人財の教育・育成

当社は経営理念・パーパスの具現化に向けHRバリューを主体的に実践できる人財を創出するため、「一人ひとりの主体的な自己研鑚の取り組みをベースに会社は個人の意欲・能力に応じて能力を発揮する場や成長のための機会を提供する」という育成方針に基づき従業員の教育・育成に努めています。経営理念・パーパス具現化のために必要な共通能力は当社の従業員として領域を問わず高めていく能力であることから階層別研修に落とし込んで推進しています。今後においては共通能力向上の補完や一般ビジネススキル向上およびリスキリングのための学習機会の提供として選択型研修やeラーニングを展開、また従業員のキャリア自律の観点から各年代のキャリアに応じた自己成長と組織貢献の両立を促進するために年代別キャリア研修を導入し人財育成体系を進化させていきます。

一方で、近年は新卒採用を強化しており、エンジニア領域では2025年度は33名が入社、2026年度においては60名の採用を計画しており、早期戦力化のため新人エンジニア研修には平均して1,000時間以上の学習時間(研修期間約7ヵ月)を確保しています。その他、従業員の就業時間の5%を自己研鑚の時間に充てる施策を展開するなど、従業員のキャリアアップやスキルアップを積極的に支援しています。

当社はこうした教育や育成を通して「自ら学び続ける文化をつくる」ことを目指しており、それが最終的には仕事の高い遂行能力を有する人財の育成につながるとの思いから、KPIでは「納期遅延の極小化」や「見積精度の精緻化」に関連する指標もモニターしております。プロジェクト納期遅延の極小化に関しては、2024年度は前年よりも0.13ポイント、納期遅延の割合を減らすことができました。一方で、プロジェクトの見積精度に関しては、2024年度の実績において、目標値を3.3ポイント上回る88.3%を達成した前年と比較して、品質や納期を重視して、コスト超過となるプロジェクトが多かったことなどにより、25.8ポイントマイナスの62.5%でした。今後は見積精度の向上を図る為、過去のプロジェクトの振り返りにて見積ミスがあったものについては、原因分析・対策を徹底して、改善に取り組んでまいります。

また、資格取得者の割合について、PMP取得者数は順調に増加しており、2024年度は目標値の20%を3ポイント上回る23.0%を達成しました。そして情報処理技術者国家試験資格取得者の割合も増加しており、前年よりも6.9ポイント増加の78.7%となり、目標値80%達成まであと一歩という状況です。

<指標および目標>

KPI項目・目標	実績			目標	備考 3
(実績・目標は年度ベース)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	1佣号 3
PMP取得者数(%) (対象:技術開発本部)	17.3	20.9	23.0	20.0	[比較可能] [モニタリング]
情報処理技術者国家試験資格取得者 (1)(%) (対象:技術開発本部)	75.3	71.8	78.7	80.0	[比較可能] [モニタリング]
当社都合によるプロジェクト納期遅 延の極小化(%)	0.52	0.74	0.61	0.50	[独自] [モニタリング]
プロジェクトの見積精度(2)(%)	83.6	88.3	62.5	85.0	[独自] [モニタリング]

- 1 情報処理推進機構主催のもの。
- 2 全プロジェクト件数のうち、見積誤差が10%未満となるISO9001管理対象プロジェクトの割合を85%以上に保つ。
- 3 [比較可能]は企業間比較が可能な指標であり、[独自]は当社の独自の取り組みとして作成した指標。 [マイルストーン]は年ごとの進捗を迫っていく指標であり、[モニタリング]は維持すべき絶対水準。以下 同様。

B 経験者採用の積極化

当社は新卒者の採用や育成に力を入れる一方で、第4中期経営計画の事業戦略達成に向けた最適な人財ポートフォリオ構築のため経験豊かな即戦力人財を積極的に採用しています。エンジニア領域においては2024年度から2026年度の3年間で45名の採用を計画しており、2024年度では13名のプロフェッショナル人財を採用することができました。しかしながら、エンジニア市場の競争は激しさを増すばかりですが、人事領域の重点課題の一つとして優秀な人財を確保するためにリソースを割きながら様々な施策を積極的に展開していきます。また経験者採用の次なるステージとして、事業ポートフォリオ拡大に向けた新規事業展開を見据えた人財の採用に取り組んでいきます。

なお、2023年4月から導入しました当社を中途退職した元従業員の再雇用制度である「カムバック・アルムナイ制度()」では、この制度を利用して2023年度は4名、2024年度は7名と既に11名の従業員が再入社し即戦力として活躍していただいております。

「カムバック・アルムナイ制度」: 出産、介護や配偶者の転勤などの理由により、または自身のキャリアアップなどのために当社を中途退職した元社員(アルムナイ)の再雇用制度。退職前の当社での勤続期間や離職期間は不問。

C 女性活躍推進

当社は女性の採用も積極的に進めており、新卒採用における女性比率も30%以上を目標に取り組んでいるほか、これまでも上記の「カムバック・アルムナイ制度」の導入や時短勤務、テレワークにより、結婚や出産などを契機に一旦は退職をした女性もライフステージに合わせて活躍できるよう職場環境の整備を行ってきました。そして2024年度は意識醸成の啓発活動として「女性リーダーとしてのキャリア形成とリーダーシップ」「キャリアとの両立の秘訣」「職場での女性の役割とその影響力」をテーマに当社女性社外取締役と従業員との対話を実施しました

今後の方向性としては、出産・育児に直面する従業員を支援する制度の整備・拡充とともに、キャリア形成やライフイベントを乗り越える従業員の支援に取り組んでいきます。具体的には上司・部下による定期的な1 o n 1 (対話)による個別キャリア計画の策定と実行を通じて自律的なキャリア形成に向けた支援策を展開していきます。当社の業務は、男女の格差なく平等に活躍の機会があることから、これらの取り組みにより社内のロールモデルとなる女性従業員の数を更に増やすことにより、将来の管理職候補のすそ野拡大に努めて、最終的には全従業員を対象とした展開へと発展させ、誰もが等しくキャリアを描ける世界を実現したいと考えております。

なお2024年度の実績においては、いずれの指標についても前年と比較して順調に伸びており、引き続き、2025年の目標達成を目指します。

<指標および目標>

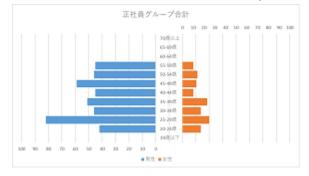
KPI項目・目標		実績		目標	備考
(実績・目標は年度ベース)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	湘石
女性従業員割合(%)	18.0	20.2	22.0	25.0	[比較可能] [マイルストーン]
女性管理職比率(%)	4.3	6.7	8.4	9.0	[比較可能] [マイルストーン]
採用した労働者に占める女 性労働者の割合(%)	26.0	29.8	28.1	35.0	[比較可能] [マイルストーン]

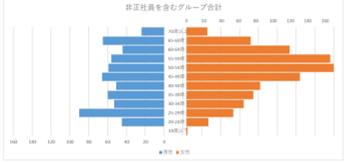
D シニア人材の活躍

当社はこれまで、定年年齢を60歳と定め、本人の希望に応じて継続雇用を行うことで、従業員の多様なニーズに対応してきました。しかしながら労働市場が縮小し高年齢者の活躍促進が求められる中、さらなる事業強化と10年ビジョンである FY2033構想「HIGH FIVE 2033」の実現に向け、正社員の定年年齢を65歳へと引き上げ、2025年度より65歳定年制度の運用を開始しました。これにより60歳以降もいきいきと安心して働ける環境の整備と、貢献に見合う処遇の実現を通じて、人財の定着と更なる戦力化を図ってまいります。制度移行にあたっては、2029年度までの暫定措置として、本人の希望により60歳以降の退職時期を選択できる「選択定年制度」を併用、また定年延長に伴い役職定年制度および賃金体系の見直しも併せて実施いたしました。

今後においても、高齢化社会における企業の責任として、65歳以降の就労環境の整備を進め、持続可能な雇用体系構築に向けた取り組みを強化していきます。

グループ会社を含めた社員ピラミッド(正社員ベースと正社員+非正社員ベース)





E 労働環境の改善

近年、物価上昇やライフスタイルの多様化が進む中、企業には従業員一人ひとりの生活基盤の安定と、働きがいのある労働環境の整備がより一層求められています。また、人的資本経営への注目が高まる中、従業員への継続的な投資は、企業の持続的な成長と競争力強化の鍵といえます。当社ではこうした社会的背景を踏まえ、「人への投資」を中長期的な経営の柱のひとつと位置づけ、賃金制度の見直しや処遇の改善を積極的に進めてまいりました。

2024年度においては、3年連続となるベアを実施しました。今回のベアは、1万2千円の月額賃金増(一部雇用区分除く)となり、従来の定期昇給と合わせると、従業員平均で5.35%の賃上げとなります。特に若年層が多い一般社員においては、定期昇給と合わせて6.39%の昇給となりました。さらには企業の成長と従業員の成果を連動させる仕組みとして、当社従業員向けに株式報酬制度を導入し、従業員の中長期的な貢献に報いるとともに、エンゲージメントの向上と企業価値の共創を目指していきます。

また、メリハリのあるワークライフバランス実現のために、有給休暇取得に全社一丸となって取り組んでいます。当社の有休取得率は、2020年度までは毎年60%前後でしたが、有給休暇の取得を促すための諸施策(「アニバーサリー休暇」(自分の誕生日や記念日(My誕生日・My記念日)の属する月の有給休暇取得社員への奨励金支給)、「+1(プラスワン)休暇」(飛び石連休の谷間の日や土日祝日を含んだ3連休の前後に休暇を取得した従業員への奨励金支給))を活用して、2022年度以降の有休取得率は80%以上まで上昇しました。2024年度においては、マネジメント職の有休取得率向上と心身のリフレッシュによる生産性向上、上司の不在時に部下もしくは組織のメンバーがその役割を代行することによりマネジメントスキル育成や緊急時の対応力強化により組織全体の成長を促すことを目的としてマネジメント職の連続休暇取得促進について取り組み、取得率向上に寄与しました。引き続きこの高水準を維持しつつ、新たな施策も講じながら有休取得率85%という目標達成に向けて取り組んでまいります。

同じく、平均残業時間については、2024年度は前年と同様の14時間という結果でしたが、管理者への啓蒙や従業員一人ひとりの意識改革や業務改善による業務効率化、従業員間の労働時間の平準化、勤怠システム機能の活用等を展開し、平均残業時間10時間という目標達成に向けて取り組みを強化してまいります。

また、男性の育児休業の取得促進については、男性育児休業取得ガイドブックを作成し、その対象となるすべての男性従業員に対して個別に法改正や制度内容および社内事例等を丁寧に説明し、取得に向けた相談やフォローをきめ細やかに対応したことにより、2024年度の実績では前年を大きく上回る100%を達成することができました。

これらの成果が評価につながり、「ハタラクエール2025」()にて、福利厚生の充実・活用に力を入れている企業「福利厚生推進法人」(愛称「ハタラクエール」法人)として2年連続で認証されました。

ハタラクエール(福利厚生表彰・認証制度):福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する法人、およびこれから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人に対する民間の表彰・認証制度。 年に1回福利厚生の充実・活用に力を入れる企業・団体・自治体を表彰。

・公式サイト: https://fukurikosei-hyosyo.com/

<指標および目標>

KPI項目・目標		実績		目標	備考
(実績・目標は年度ベース)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	湘传
平均残業時間(時間)	17	15	14	10	[比較可能] [モニタリング]
有給休暇取得率(%)	83.4	81.4	82.4	85.0	[比較可能] [モニタリング]
男性の育児休業取得率 (%)	44.4	62.5	100	50.0	[比較可能] [マイルストーン]

F 社員の心身および社会的健康の向上

当社は従業員が心身ともに健康で活き活きと働き、エンゲージメントの高い従業員が増えることで、組織全体の活性化や会社の持続的な成長、企業価値の向上につながると考えています。当社の健康経営の取り組みとしては、その基となる健康診断やストレスチェックにおいては受けただけでは終わらない仕組みづくりに取り組んでいます。まずは受診・受検率を高めることで、従業員の健康リスクを早期に把握し必要な対策を取り、さらには診断結果を活用したフォローアップを充実することで、健康管理の意識が高まり生活習慣の改善につながります。2024年度の実施状況については健康診断の受診は目標達成、ストレスチェックの受検は目標には届きませんでしたが96%と前年より5ポイント向上しました。次の取り組みとしては、健康診断二次検診の受診率の向上および健康保険組合との連携による特定保健指導による支援の展開、ストレスチェックにおいても従業員サーベイとリンクさせ会社全体および部門単位での職場環境改善のPDCAをまわしていきます。その他ではメンタルへルスケアにおけるカウンセリングの質の向上に向けた相談窓口の強化や健康リテラシー(睡眠・栄養・運動・禁煙・飲酒)の向上に向けた諸施策の展開に取り組んでいきます。

一方で、従業員が毎日働く職場を快適な場とすることも重要であると考え、2022年度には本社入居ビルの最上階 (12階)のレイアウトを変更し、日々多くの従業員が12階を活用し、新たなイノベーションを生み出す対話が活発 に行われるようになっています。2023年度は所沢事業所に展開、2024年3月には九州事業所の移転を機にコンセプトを水平展開したレイアウト変更を行いました。今後も、本社入居ビルの他のフロアや本社以外の事業所の内装工事や増改築などを通じて、全従業員が働きやすく、新たな発想を生み出せる職場環境を目指していきます。

<指標および目標>

KPI項目・目標		実績		目標	備考
(実績・目標は年度ベース)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	佣石
ストレステスト受検率(%)	84.0	91.0	96.6	100.0	[比較可能] [モニタリング]
健康診断受診率(%)	89.0	92.4	100.0	100.0	[比較可能] [モニタリング]

G ダイバーシティ/インクルージョンの強化

当社はITによる新たなイノベーションを起こすためには、多様な人財が多様な働き方をすることにより、従業員同士で刺激を与えあう環境が不可欠だと考えています。その一環として上記の通り「経験者採用の積極化」「女性活躍推進」「シニア人材の活躍」「男性の育児休業の取得促進」に取り組んでいます。その他にも「障がい者雇用の促進」においては、法定雇用率2.5%に対して実績4.06%と法定を大きく上回っている状況です。

また、新たな取組みとして、2025年4月より、多様な価値観の尊重、従業員の自律心の向上、新たな価値創造を目的に、年間を通じて各自の判断でTPOをわきまえ、仕事に適した服装を自由に選択し勤務する「セルフビズ」を導入しました。今後においても進化を止めず、柔軟で働きやすい環境を推進し、従業員の主体性を尊重した組織文化を醸成していくとともに、さらなる職場環境の向上に努めていきます。

一方で、ダイバーシティに加えその両輪の片方であるインクルージョンの強化、会社全体としての一体感や連帯感の醸成も必須であると考えています。これまで、新型コロナウイルスの影響により控えていた社内イベントも再開し、2023年度、2024年度と2年連続で社員旅行を実施しました。国内、海外含む10以上の多彩な旅行先を自由に選択できるプランが大変好評で、400名以上が参加し、従業員同士の交流を深めました。このような活動を通して、継続的に従業員のエンゲージメントを高めていきます。



H 離職率改善

当社における離職率について以前は6~7%台で推移していましたが、2024年度の実績では3.4%(グループ会社

や関連会社への転籍に伴う退職を除く離職率)となり年々離職は低下しています。近年当社では、新卒採用を大きく増やしており、若年層の離職率を増加させないことが課題のひとつであると認識しており、最近の特に若年層の仕事に対する価値観の変化や終身雇用制度のあり方の変化なども相まって、若年層従業員が同一企業で働く割合は年々低下傾向にあります。それに対して当社は、若年層の早期戦力化はもちろんのこと不安解消の場として若年層の研修プログラムを増やし、かつ対面にて実施することにより同期同士のコミュニケーション機会を創出するとともに人事部との接触回数を増やし相談しやすい環境を整備したことにより、2023、2024年入社の退職者はゼロを継続しております。また経験者採用においても入社6ヵ月間で2回のオンボーディングとフォローの実施により離職率逓減につながっております。

I T業界における採用市場は年々厳しくなっておりエンジニアの売り手市場が続いていることから、引き続き従業員の定着率向上に向け、離職防止策の P D C A をまわすとともに新たな施策の実施はもちろんのこと、上記の施策 A ~ Gにしっかり取り組んでいくことが重要であるという認識から、引き続きこの指標を維持・低減が図れるよう愚直に取り組んでまいります。

<指標および目標>

KPI項目・目標		実績		目標	備考
(実績・目標は年度ベー ス)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	· 佣行
自発的な離職率(%)	5.8	5.0	3.4	6.0	[比較可能] [モニタリング]

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に 与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業環境について

全社的な当社を取り巻く環境として、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性の向上が喫緊の課題となっております。さらに為替相場や資源・エネルギー価格の影響による物価上昇、それによる個人消費の減速懸念など、依然として経済・社会環境の変化に対し柔軟な対応が必要となっております。また、クラウド活用の進展、ハードウェアからソフトウェアへの流れは今後も継続し、当社のビジネスモデルも変革を迫られております。各事業については、フィンテックの進化、キャッシュレス化の進展、働き方改革、法制度の変化、次世代移動通信システムへのサービス移行などが、当社の今後の業績に影響を与えるものと考えられます。

当社グループが強い事業領域と位置付ける地方銀行を中心とする金融機関においては、低金利の長期化や法改正の影響などを受け、地域ビジネスへの参入など事業の多角化による経営基盤の強化を目的としたアライアンスの拡大、また地方百貨店においても地方経済の低迷による厳しい状況が続いており、事業環境は楽観視できない状況が続いております。当社グループでは、業務効率化や事業拡大につながる様々なソリューションの提供により取引先の収益に貢献できるように取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続することで取引先の業績やIT投資計画に大きな影響を及ぼし続ける場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。戦略商品であるキャッシュレス決済事業の拡大に取り組んでおりますが、マルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」の導入先となる加盟店の経営状況、半導体市場の動向、競合の激化などの問題により事業拡大が進展しない場合においては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、M&A案件に業績面や財務面での問題が生じた場合などに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。AIやプロックチェーンなどの新技術を獲得し、それを活用した新商品の販売を目指していきますが、技術開発が十分に進まず、競合他社に先行された場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステムなどに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら、既存の大手コンピューター・メーカーや専業システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の5割弱が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な 影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、大幅な円安が続くとコストアップ要因となることか ら、為替相場の変動により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4)システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取り扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に後れを取った場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステムなどで、類似品や 競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービスなどを行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2015年版)」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5)情報セキュリティについて

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。当社では、プライバシーマークの取得に加え、入退室管理システムやPCの操作ログを見える化するツールを全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいりますが、万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(6)自然災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(7)業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス事業においては、お客様への出荷や納期が3月に集中する傾向があります。 しかしながら、システム開発における大型案件では、従来の一括受注ではなく開発見積およびスケジュールの精度 を高める目的から工程ごとの分割受注が増加しております。また、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、 第3四半期の売上が第4四半期にずれ込んだ影響により、第4四半期に集中しております。今後の傾向につきましては注視してまいります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりです。

	前	ī連結会計年度(自	2023年4月1日)	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	4,460,260	4,991,850	5,010,512	6,190,170	20,652,793
(構成比)	(21.6%)	(24.2%)	(24.2%)	(30.0%)	(100.0%)
営業利益(千円)	731,597	948,713	1,004,535	1,052,835	3,737,681
(構成比)	(19.6%)	(25.4%)	(26.9%)	(28.1%)	(100.0%)
経常利益(千円)	765,014	957,543	1,048,866	1,075,066	3,846,490
(構成比)	(19.9%)	(24.9%)	(27.3%)	(27.9%)	(100.0%)

(注)アイティフォー単体売上高 2023年9月 1,840,495千円 2024年3月 2,711,321千円

	발	連結会計年度(自	2024年4月1日	至 2025年3月31日)
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	4,920,999	4,700,607	4,742,945	6,187,701	20,552,254
(構成比)	(23.9%)	(22.9%)	(23.1%)	(30.1%)	(100.0%)
営業利益(千円)	759,409	754,913	859,701	1,158,851	3,532,875
(構成比)	(21.5%)	(21.4%)	(24.3%)	(32.8%)	(100.0%)
経常利益(千円)	814,514	764,638	917,791	1,171,109	3,668,054
(構成比)	(22.2%)	(20.8%)	(25.1%)	(31.9%)	(100.0%)

(注)アイティフォー単体売上高 2024年9月 1,773,830千円 2025年3月 2,948,636千円

(8)業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携などを積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績および キャッシュ・フロー(以下、経営成績等という)の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国の経済は、インバウンド需要や個人消費、 雇用情勢等に回復の兆しがあり、景気は緩やかな持ち直しが見られます。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の 長期化や中東情勢の緊迫化の影響、また通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動等による影響があ り、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く国内 I T サービス業界では、生産性向上や人手不足解消のニーズは高く、 A I 等の先進デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行う D X (デジタルトランスフォーメーション)を中心に企業の投資意欲は引き続き高い状態にあります。

そのような環境下においても持続可能な成長を目指すため、当社グループは、FY2033構想「HIGH FIVE 2033」という新たな長期ビジョンを打ち出しました。これは、現在の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、拡大させ、地域内で経済が循環する「地域還流型ビジネス」を生み出す企業を目指すもので、当社グループの事業を通して、人々の豊かな時間の創出に貢献していきます。そこで、「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、2024年度から2026年度までの3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」をスタートしております。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」を土台に、既存事業を力強く発展させるとともに新規事業で飛躍的に成長するというテーマのもと、「事業戦略」「人財戦略」「企業価値向上戦略」の3つの戦略を掲げて活動を進めております。

営業活動においては、当社は個人ローン業務支援システム「SCOPE」と業務の非対面化を実現するローンWeb受付・契約システム「WELCOME」が組み合わせて販売できる唯一のパッケージベンダーであることから、マーケットにおいて高い競争力を有しており、従来の地方銀行様に加え、新たに信用金庫様でも受注を頂いております。これらの当社システムは、申込用紙の削減や契約書類の電子化により環境への配慮を実現しつつ、審査時間の短縮に貢献しております。加えて、2024年6月にリリースした新システム「サービサーTCS(延滞債権管理システム)」のWeb版が、既存のお客様のリプレイス需要獲得につながっております。さらに延滞債権督促業務を無人化した「ロボティックコール」の販売が労働人口の減少に伴う人材不足を解消に、マルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」の販売が経済産業省によるキャッシュレス政策の推進にそれぞれ貢献しております。一方で、百貨店向けシステムおよび電力会社向け通信システムの受注が、2025年度に変更になった影響を受け、受注高は20,247百万円(前年同期比92.2%)、受注残は16,295百万円(前年同期比98.2%)といずれも前期を下回りました。

業績においては、粗利率改善のための取り組みとして、開発内製化による外注加工費の原価低減などが奏功しました。販管費は、2023年4月からの賃金改定による人件費の増加、採用や教育費用の増加などの人財投資に注力した結果、4,337百万円(前年同期比108.0%)と増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は20,552百万円(前年同期比99.5%)、営業利益は3,532百万円(前年同期比94.5%)、経常利益は3,668百万円(前年同期比95.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,914百万円(前年同期比105.2%)と減収増益(営業利益、経常利益は減益)になりました。

なお、報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(システム開発・販売)

受注においては、百貨店向けシステムおよび電力会社向け通信システムの受注が2025年度に変更になった影響を受けました。売上高においては、基幹事業である個人ローン業務支援システムを中心とする金融機関向けのソフト開発は堅調に推移しておりますが、CTIシステム、通信システム、決済システムが低迷した結果、受注高は10,974百万円(前年同期比92.0%)、売上高は11,524百万円(前年同期比95.1%)、セグメント利益は1,700百万円(前年同期比85.3%)となりました。

(リカーリング)

受注においては、保守サービスを安定的に受注したものの、公共分野向け BPO(業務受託)サービスにおいて大型案件失注の影響を受けました。売上高においては、政令市・中核市を中心に、保守サービスの安定に加え、BPOの受注残を順調に売上高に計上しております。その結果、受注高は9,272百万円(前年同期比92.5%)、売上高は9,027百万円(前年同期比105.8%)、セグメント利益は1,832百万円(前年同期比105.1%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は8,934百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,571百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は2,609百万円(前年同期比92.0%)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期 純利益3,671百万円、減価償却費345百万円、株式給付引当金の増加額106百万円、主な減少要因は法人税等の支払額 1,314百万円、売上債権の増加額138百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,508百万円(前年同期比497.4%)となりました。主な減少要因は有価証券の純増加額1,395百万円、投資有価証券の取得による支出571百万円、有形固定資産の取得による支出275百万円、無形固定資産の取得による支出178百万円、敷金及び保証金の差入による支出149百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,672百万円(前年同期比164.6%)となりました。増加要因は自己株式の処分による収入527百万円、減少要因は配当金の支払額1,765百万円、自己株式の取得による支出1,434百万円です。

生産、受注および販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	3,108,621	78.5
リカーリング(千円)	-	-
合計(千円)	3,108,621	78.5

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)					
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)		
システム開発・販売	10,974,777	92.0	5,996,767	91.6		
リカーリング	9,272,943	92.5	10,298,667	102.4		
合計	20,247,720	92.2	16,295,434	98.2		

⁽注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

有価証券報告書

項目	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	11,524,496	95.1
リカーリング(千円)	9,027,757	105.8
合計(千円)	20,552,254	99.5

⁽注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、財政状態および経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象および見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要な会計上の見積りを要する項目は該当がないものと判断しております。

経営成績の分析

a) 売上高

当連結会計年度における売上高は、20,552百万円(前年同期は20,652百万円)となりました。2025年3月期を含む直近3年間の年平均成長率は、5.9%となっております。

報告セグメント別では、システム開発・販売セグメントにおいて、基幹事業である個人ローン業務支援システムを中心とする金融機関向けのソフト開発は堅調に推移しておりますが、CTIシステム、通信システム、決済システムが低迷した結果、売上高は11,524百万円(前年同期は12,117百万円)となりました。リカーリングセグメントにおいては、政令市・中核市を中心に、保守サービスの安定に加え、BPOの受注残を順調に売上高に計上した結果、売上高は9,027百万円(前年同期は8,534百万円)となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システム開発・販売が56.1%、リカーリングが43.9%となりました。

b) 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、7,870百万円(前年同期は7,753百万円)となりました。売上総利益率は38.3%となり、前年同期に対し0.8ポイント増加しました。これは、資材価格の高騰や円安による輸入仕入コストの上昇があったものの、外注費のコントロールなどにより原価率が改善したことによるものです。

c) 営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、研究開発および新規事業向け投資、既存事業向け投資、社内DX推進および人財育成投資などにより、4,337百万円(前年同期は4,015百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は3,532百万円(前年同期は3,737百万円)となりました。

d) 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の増加などにより156百万円(前年同期122百万円)となりました。営業外費用は、支払手数料の計上などにより20百万円(前年同期は13百万円)となりました。以上の結果、経常利益は、3,668百万円(前年同期は3,846百万円)となりました。

e) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、新株予約権戻入益として3百万円を計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,914百万円(前年同期は2,770百万円)となりました。

財政状態の分析

a) 資産

当連結会計年度末の総資産は23,952百万円となり、前連結会計年度末に比べて43百万円減少いたしました。流動 資産は18,460百万円となり、1,037百万円減少いたしました。主な原因は、現金及び預金が681百万円、受取手形、 売掛金及び契約資産が203百万円増加しましたが、有価証券が1,904百万円減少したことなどです。固定資産は5,492 百万円となり、994百万円増加いたしました。主な原因は、投資有価証券が取得などにより518百万円、繰延税金資 産が210百万円、投資その他の資産のその他が160百万円増加したことなどです。

b) 負債

当連結会計年度末の負債合計は4,907百万円となり、前連結会計年度末に比べて251百万円減少いたしました。流動負債は4,512百万円となり、366百万円減少いたしました。主な原因は、未払法人税等が223百万円、契約負債が189百万円減少したことなどです。固定負債は395百万円となり、114百万円増加いたしました。主な原因は株式給付引当金が106百万円増加したことなどです。

c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は19,044百万円となり、前連結会計年度末に比べて207百万円増加いたしました。主な原因は、剰余金の配当の支払により1,768百万円、自己株式の取得により1,434百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,914百万円、自己株式の処分により367百万円増加したことなどです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.5%から79.5%となりました。

セグメントごとの財政状況および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金および設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率79.5%、流動比率409.1%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、は247,943千円です。 なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(1)システム開発・販売

金融機関向けでは、債務整理業務における法律事務所と金融機関とのやり取りをデジタル化するプラットフォーム「Agent Hub」の研究開発や、事前相談から条件履行管理まで個人ローン業務全般をカバーする次期システムについて研究開発を実施しております。一方、自治体向けでは、2025年度までに主要な20業務のシステム標準化が義務づけられており、当社の主要パッケージである滞納管理システムの標準化対応についても研究開発を進めております。

これらの事業分野に対する研究開発に加え、生成 A I をシステム開発プロセスに導入することのフィージビリティ検証を実施し、開発基盤の構築にも継続して取り組んでおります。これにより、開発工数の削減、人材不足の解消、売上の向上の実現を目指します。

さらに2022年の産学官連携による実証実験に続き、地域密着型デジタルサービス「Degital Safe(デジタル金庫)」の研究開発も展開しております。これは「貸金庫」と「終活ノート」を組み合わせたサービスであり、データ改ざん防止を実現するブロックチェーン技術を活用しております。

上記の研究開発活動などの結果、システム開発・販売における研究開発費は82,700千円となりました。

(2) リカーリング

決済ビジネスのカード事業拡大戦略の一環として、さまざまな決済方法や場所に対応するため、次世代に向けたマルチ決済端末の追加機能の開発を進めるとともに、決済事業者のサービス向上を目指し、キャッシュレス決済プラットフォームや決済代行業務に関する研究開発を推進しております。

また流通業界向けでは、SaaSプラットフォームでECパッケージを提供する「Shopify」を当社が独自カスタマイズすることによって、業種ごとに異なる市場ニーズへの対応に向けて、研究開発を完了しております。これにより従来カバーできていなかったEC事業者へアプローチし、業務効率化とコスト低減の実現を支援します。

上記の研究開発活動などの結果、リカーリングにおける研究開発費は165,242千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフト開発、インフラ整備などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は、473百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりです。

(1)システム開発・販売

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹事業である金融機関向けソフト開発、インフラ設備の更改などを中心と する総額135百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

(2)リカーリング

当連結会計年度の主な設備投資は、保守サービスなどを中心とする総額118百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備除却または売却はありません。

(3)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、九州事業所移転、老朽化設備の更改などを中心とする総額218百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名 セグメントの名		設備の内容		従業員数				
(所在地) 称	は開め内合	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)	
本社 (東京都千代田 区)	システム開 発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	122,967	-	-	544,361	667,329	401 (3)
所沢事業所 (埼玉県所沢 市)	シ ス テ ム 開 発・販売 リカーリング	在庫管理設備 研究開発設備	230,780	14,898	149,565 (767 m²)	17,088	412,332	18 (21)
西日本事業所 (大阪市北区)	システム開 発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	4,165	-	-	2,332	6,497	54 (-)
九州事業所 (福岡市博多 区)	シ ス テ ム 開 発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	73,912	-	-	30,252	104,164	18 (-)

- (注) 1.帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおります。
 - 2.従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 - 3. 本社の建物の年間賃借料は、316,630千円です。

51

(469)

2025年 2 日24日田左

33,776

33,776

(2) 国内子会社

(株)アイティ

							2025	<u>= 3 月31日:</u>	<u> </u>
<u>۵</u>	ー - - -		気供の中容	帳簿価額(千円)					 従業員数
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
(株)アイ・ シー・アー ル	本社 (愛知県名 古屋市)	リカーリン グ	販売設備	10,768	-	1	43,492	54,261	40 (375)
(株)シー・ ヴィ・シー	本社 (福岡県福 岡市)	リカーリン グ	販売設備	387	-	1	7,705	8,092	16 (-)
(株)イーブ	本社 (石川県能 美市)	システム開 発・販売	販売設備	6,430	-	19,580 (1,565. 73㎡)	4,575	30,586	60 (-)
㈱シディ	本社(東京都千代田	リカーリン グ	販売設備	1,984	-	-	42,176	44,160	5 (-)

フォー・ ベックス (注) 1.帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでお ります。

販売設備

2.従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

リカーリン

- 3. 本社の建物の年間賃借料は、21,475千円です。
- (3) 在外子会社 在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

本社(東京都 千代田

区)

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	110,000,000			
計	110,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,911,900	27,911,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,911,900	27,911,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月29日(注)	818,100	28,611,900	1	1,124,669	-	1,221,189
2025年3月31日(注)	700,000	27,911,900	-	1,124,669	-	1,221,189

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)								W = + W
区分	政府及び地 金融機 方公共団体	全融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
		312 (0.34 (7.26 (7.4)			個人以外	個人		H1	(121)
株主数(人)	-	17	25	62	98	19	7,204	7,425	-
所有株式数 (単元)	-	99,480	4,440	26,028	34,692	60	113,635	278,335	78,400
所有株式数の 割合(%)	-	35.74	1.60	9.35	12.46	0.02	40.83	100.00	-

⁽注) 自己株式994,022株(9,940単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年	2	□ 0.4		
ノリノコモ	. 5	H31	口玩什	

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	4,442.7	16.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,266.7	8.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,447.6	5.38
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,420.0	5.28
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	997.4	3.71
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINITRIES COMPLE XPOBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	628.2	2.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	551.4	2.05
株式会社横浜銀行	 神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1	500.0	1.86
(常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	- -		
村上 英志	東京都杉並区	361.0	1.34
STICHTING DOPOSITARY ASCENDER GLOBAL VALUE FUND (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	SMALLEPAD 30F, 3811 MG AMERSFOORT, THE NETHERLANDS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	349.7	1.30
計	-	12,964.8	48.16

- (注) 1.株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
 - 2.当社は、自己株式994,022株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式483,791株は含めておりません。

3.2025年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者が2025年2月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	175.0	0.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,485.4	5.52
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	161.5	0.60

4.2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友 D S アセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 17 - 1	2,072.5	7.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 994,000	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,839,500	268,395	-	
単元未満株式	普通株式 78,400	-	-	
発行済株式総数	27,911,900	-	-	
総株主の議決権	-	268,395	-	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式483,700株(議決権 4,837個)が含まれております。なお、当該議決権のうち1,814個は、議決権不行使となっております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	994,000	-	994,000	3.56
計	-	994,000	-	994,000	3.56

(注)株式交付信託が保有する当社株式483,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の内容

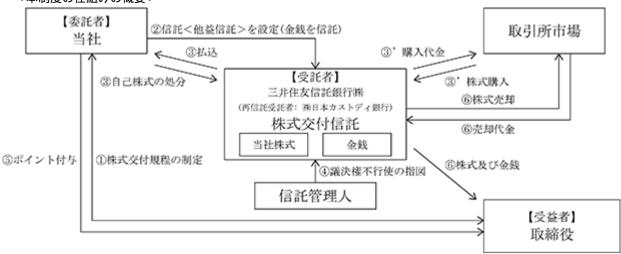
当社は、2021年5月13日開催の取締役会および2021年6月18日開催の第62回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)を対象に、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

a. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。 また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。

<本制度の仕組みの概要>



- b.取締役に交付する株式の総数または総額 2025年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が181,401株を保有しています。
- c.本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者。

従業員株式所有制度の内容

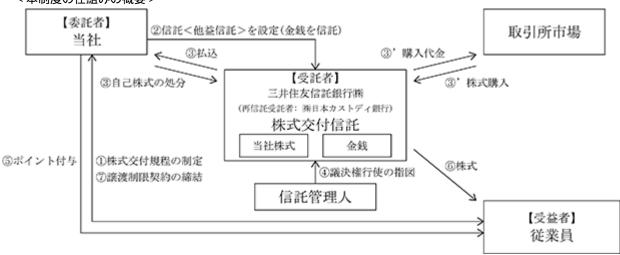
当社は、2024年11月12日の取締役会の決議を経て、従業員に対する福利厚生制度を拡充させリテンションを図るとともに、10年ビジョンである「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、従業員の当社業績や株価上昇への意識を高め、オーナーシップと経営参画意識を醸成し、経営と従業員が一体となって取り組んでいくことにより、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につなげることを目的に、信託を用いたインセンティブ・プランであるRS信託(以下「本制度」という)を導入しました。

a. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)の受託者が、当該金銭を原資として当社普通株式(以下「当社株式」という)の取得を行ったうえで、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは、当社が制定する株式交付規程に従って、当社の業績等に応じて従業員に付与され、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、原則として退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。

<本制度の仕組みの概要>



b.従業員に交付する株式の総数または総額

2025年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が302,390株を保有しています。

c.本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 当社従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間2024年12月4日~ 2025年2月28日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	523,500	722,861,700
残存決議株式の総数および価額の総額	176,500	277,138,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.2	27.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.2	27.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月3日)での決議状況 (取得期間2025年3月5日~ 2025年3月21日)	180,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	147,400	208,776,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,600	71,223,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.1	25.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.1	25.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式 (注)1	10	13,795	
当期間における取得自己株式 (注)2	99	139,685	

(注) 1. 単元未満株式の買い取り請求による自己株式の取得です。

2.2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間				
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)			
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	1	1			
消却の処分を行った取得自己株式	700,000	714,875,000	-	-			
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	•	•			
その他(株式交付信託への第三者割当に よる自己株式の処分)	359,995	509,147,850	-	-			
その他(ストックオプションの権利行使 によるもの)	28,100	18,040,200	-	-			
保有自己株式	994,022	-	994,121	-			

- (注) 1. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、株式交付信託が保有する当社株式483,791株は、上記自己株式に含まれておりません。
 - 2.2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向は50%を目標に配当を実施しております。総還元性向については70%以上を見込んでおります。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による」旨を定款に定めております。

2025年3月期につきましては、上述の基本方針や株主利益の実現などを考慮し、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり25円の中間配当を実施済みであり、期末配当は1株当たり普通配当25円とすることで、年間配当金としては、1株当たり50円(配当性向は46.3%)の普通配当を実施します。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を都度検討してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の状況は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)	
2024年11月12日 取締役会決議	680,719	25.00	
2025年 5 月13日 取締役会決議	672,946	25.00	

- (注) 1.2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式 に対する配当金3,094千円が含まれております。
 - 2.2025年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,094千円が含まれております。

将来の成長のための内部留保については、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための研究開発投資や事業 拡大のための投資等として投入してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」という経営理念のもと、透明・公正な経営体制を構築し、迅速・果断な意思決定に基づく効率的な業務執行を推進していくこと、また適時適切な情報開示を実施することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し継続的な充実を図ることを通じて、当社グループの継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

提出日(2025年6月13日)現在、当社取締役会は、代表取締役2名、取締役(監査等委員である者を除く。)4名(うち社外取締役1名)および監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の計9名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し、当社グループの各事業に精通した取締役と、社外の豊富な知見を有する社外取締役による活発な議論を通じて、効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、10名中4名が取締役(監査等委員である者を除く。)を兼任しております。

取締役および執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務執行方針に関する迅速かつ合理的な意思決定を行い、機動的な業務執行を確保しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役(常勤1名、社外取締役2名)の3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。

さらに、当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。提出日現在、指名・報酬委員会は、当社取締役会の決議により選定された取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の直後に予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。この議案が承認可決された場合、執行役員は9名となり3名が取締役を兼任することとなります。

・提出日(2025年6月13日)現在の機関ごとの構成員は以下のとおりです(は議長または委員長を表す)。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	佐藤 恒徳				
代表取締役専務執行役員	坂田 幸司				
取締役常務執行役員	大枝 博隆				
取締役執行役員	中山 かつお				
取締役執行役員	河野 一典	0	0		
社外取締役	阿部 和香				
取締役	本山 昌人				
社外取締役	佐藤 誠				
社外取締役	小泉 大輔				
執行役員	小林 研司				
執行役員	小川 天平				
執行役員	吉村 剛				
執行役員	湯本 哲				
執行役員	池田 竹広		0		
執行役員	橋本 健司		0		

・2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役(監査等委員である者を除く。)6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと以下のとおりとなる予定です(は議長または委員長を表す)。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	佐藤 恒徳				
代表取締役社長	坂田 幸司				
取締役常務執行役員	大枝 博隆				
取締役執行役員	中山 かつお				
取締役執行役員	河野 一典	0	0		
社外取締役	阿部 和香				
取締役	本山 昌人				
社外取締役	福田 伊津子				
社外取締役	金澤 浩志				0
執行役員	小林 研司				
執行役員	小川 天平				
執行役員	吉村 剛				
執行役員	湯本 哲				
執行役員	池田 竹広		0		
執行役員	橋本 健司		0		

b.企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主に対する取締役の職務の執行およびその成果の責任を明確にするために取締役の任期を1年としており(執行役員の任期も同様)定時株主総会において信任の判断をしていただくことや、一般株主との間に利益相反のない社外取締役および過半数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が経営に参画することで、取締役の内部牽制が機能し、経営の透明性および健全性を確保し得ると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)構築に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- a.当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社および子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施 状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会および監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社および各子会社の 取締役・使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよ う、研修等を通じ指導する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に 係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存および管理する。

また、子会社についても、関係会社管理規程および職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。

- c . 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社および子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを 分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。
- d . 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社および子会社の経営等に関する重要事項については、法令および定款の定めに従い、原則毎月1回 および必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、 取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役および全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役(監査等委員である者を除く。)は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e . 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導および監査を実施するとともに、経営状態を 把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役(監査等委員である者を除く。)が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保するなど、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他

有価証券報告書

の取締役(監査等委員である者を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
- ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事(異動、評価、懲戒等)について は、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
- ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g.監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社および子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。

当社および各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

h.監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払い または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役(監査等委員である者を除く。)は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

i.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保するものとする。

j.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

k . 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでおります。

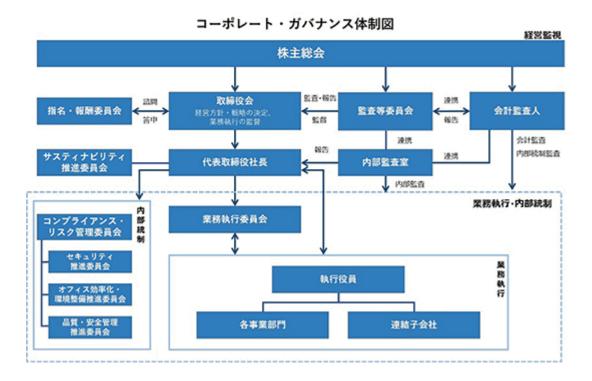
-) 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。
-) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
-) 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平 素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

1.リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「オフィス 効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリ ティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理および情報漏洩対策全般を統括しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



m. 取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

n. 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主 や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争 訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締 役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

o. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。さらに毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われております。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

p. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様ならびに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

q. 関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	佐藤 恒徳	95%(21回/22回)
代表取締役	坂田 幸司	100% (22回/22回)
取締役	大枝 博隆	100% (22回/22回)
取締役	中山 かつお	100% (22回/22回)
取締役	河野 一典	100%(16回/16回)
社外取締役	阿部 和香	95% (21回/22回)
取締役(監査等委員)	本山 昌人	100% (22回/22回)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 誠	95% (21回/22回)
社外取締役(監査等委員)	小泉 大輔	95%(21回/22回)

2024年度は、取締役会において、主に以下の点について、重点的に審議を行いました。

a. 取締役会として継続的に取り組むべき課題

取締役会の実効性評価に基づく以下の課題についての議論

-)資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、自社の資本コストや資本収益性の内容や市場評価の 分析・評価を行い、改善方針の策定と課題に対する議論の充実を図る。
-) 全取締役に必要な知識習得の機会を提供するとともに、経営幹部候補人財の多様性確保と計画的に強化・育成する取り組みにより、経営の質的向上を図る。
-) 取締役会の審議が更に迅速かつ適切に議論できるよう、必要十分な情報と事前説明が、経営陣および 取締役会に適時に報告・共有される体制の強化を図る。

b . グループガバナンス

子会社の規模・属性に応じた権限委譲の在り方とモニタリング、当社と子会社のリソース格差による課題の認識を通じてのグループシナジーの創出についての議論

c . 資本政策

成長に向けた事業投資を優先しつつ、資本コストと資本効率を意識した最適資本効率の検討、配当政策 と企業価値との相関分析を通じての株主還元策の見直しについての議論

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨および当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準および時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様に還元することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものです。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、長期にわたり安定して培ってきた信頼や技術力を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者が取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する特定の者またはグループによる大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を講じることにより、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが必要であると考えます。

a . 基本方針の実現のための取り組みの内容

) 経営理念の改訂、パーパスの策定

当社は、49年目の創業記念日である 2021年12月 2 日より、新しい経営理念「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」とパーパス(存在意義)「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続的な未来の発展に貢献します」の適用を開始し、これまで培ってきたシステム(IT)と業務(BPO)のノウハウを通じて広く社会に有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

)中期経営計画「FLY ON 2026」の遂行

2024年度から2026年度の3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」では、既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するというテーマを掲げ、売上高280億円、営業利益48億円、ROE・ROIC15%以上を目指しております。

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の透明・公正な経営体制を構築し、迅速・果断な意思決定に基づく効率的な業務執行を推進していき、また適時適切な情報開示を実施することによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し、当社グループの企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要であると考えます。

b . 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見などを表明・開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることといたします。

なお、取締役会の意見などの表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものといたします。

c . 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断

当記 a . および b . に記載の取り組みは企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる取り組みであり、上記の基本方針に沿うものであります。また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年6月13日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
代表取締役社長	佐藤 恒徳	1964年12月 14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業 部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業 部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長	(注) 4	71.4
代表取締役 専務執行役員 技術本部長	坂田 幸司	1966年 1 月 26日	2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長 当社代表取締役社長(現任) 1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 3社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 3社取締役常務執行役員技術開発本部長 3社取締役常務執行役員技術開発本部長 3社取締役常務執行役員公共システム事業 部長兼技術開発本部管掌 3社取締役専務執行役員公共システム事業 部長兼ソフトウェア第四事業部長 3社取締役専務執行役員公共システム事業 部長兼ソフトウェア第四事業部長 3社取締役専務執行役員公共システム事業 部長兼ソフトウェア第三事業部長 3社取締役専務執行役員対病開発本部長兼 ソフトウェア第二事業部長 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 3社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 3社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 3社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第一事業部長 3社代表取締役専務執行役員技術開発本部長 3社代表取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注) 4	141.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役 常務執行役員 事業本部長兼 フィナンシャルシステム事 業部長	大枝 博隆	1957年 7 月 23日	1981年 4月 当社入社 2004年 6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年 4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年 6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年 6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2015年 4月 当社取締役就行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年 5月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員 CTI・基盤システム事業部長 2020年 4月 当社取締役執行役員の「TI・通信システム事業部長 2021年 4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライスシステム事業部長 2021年 4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長 2024年 6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長 2025年 4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長	(注) 4	187.6
取締役 執行役員 管理本部長	中山 かつお	1965年 5 月	2003年 6 月 当社非常勤監査役 2010年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 4	81.1
取締役 執行役員 決済ビジネス事業部長	河野 一典	1972年12月 12日	1996年 4月 当社入社 2010年10月 当社ネットワークソリューション事業部長 2011年 6月 当社執行役員ネットワークソリューション事業部長 2014年 4月 当社執行役員事業本部副本部長 2022年 4月 当社執行役員決済ビジネス部部長 2023年 4月 当社執行役員決済ビジネス事業部長 2024年 6月 当社取締役執行役員決済ビジネス事業部長 (現任)	(注) 4	24.0
取締役	阿部 和香	1972年 6 月 15日	2004年3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社 2013年4月 同社経営戦略室副室長 2014年4月 株式会社写真化学入社 2014年6月 同社 取締役 2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 事業開発室担当 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役新領域創造室担当兼ソリューション事業部担当(現任) 2025年3月 株式会社モニクル 社外監査役(現任)	(注) 4	3.1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本山 昌人	1958年 2 月 24日	2011年6月 章 2013年6月 章 2016年6月 章 2017年6月 章 2018年4月 章 2021年4月 章 3	当社人社 当社人社 当社執行役員事業本部副本部長 当社取締役執行役員事業本部副本部長 当社取締役執行役員事業開発部長 当社執行役員事業開発部長兼コンタクトセ ンターサービス部長 当社事業開発部長 当社CTI・基盤システム事業部 営業一部 シニアスペシャリスト 当社フィナンシャルシステム事業部 営業 推進部 シニアスペシャリスト 当社和統役(監査等委員)(現任)	(注)5	96.1
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠	1964年7月4日	1987年4月	安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入社経営コンサルタント業開業監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社公認会計士登録佐藤誠公認会計士事務所開設 (現任)税理士登録佐藤誠税理士事務所開設 (現任)あすなろ監査法人代表社員 (現任)当社非常勤監査役当社社外取締役(監査等委員)(現任)細谷火工株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	15.8
取締役(監査等委員)	小泉 大輔	1970年 9 月 5 日	1995年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 株式会社KIAプロフェッショナル (現株式会社オーナーズブレイン) 取締役 株式会社KIAプロフェッショナル (現株式会社スーナーズブレイン) 収締役	(注)5	9.5
	l	l	計	⊣ ഥഥ/1 ⁴Λ₩₽ΙΧ (皿且寸女只 <i>)</i> (坑ഥ <i>)</i>	1	630.3

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は以下のとおりです。 委員長 本山 昌人氏、委員 佐藤 誠氏、委員 小泉 大輔氏
 - 2. 取締役 阿部 和香氏、取締役 佐藤 誠氏および取締役 小泉 大輔氏は社外取締役です。
 - 3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名(内、取締役の兼務者が4名)です。
 - 4.監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b.2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。) 6名選任の件」および「監査等委員会である取締役3名選任の件」を上程しております。また、当該定時株主総会 の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。これら が全て承認可決された場合の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
代表取締役会長	佐藤 恒徳	1964年12月 14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業 部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業 部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第二条本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長	(注) 4	71.4
代表取締役社長	坂田 幸司	1966年 1 月 26日	2025年6月 当社代表取締役会長(現任) 1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長事業部長兼ソフトウェア第四事業部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長 2020年4月 当社収締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第一事業部長 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員技術本部長 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員技術本部長	(注) 4	141.7

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本山 昌人	1958年 2 月 24日	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員事業開発部長 2016年6月 当社執行役員事業開発部長兼コンタクトセンターサービス部長 2017年6月 当社事業開発部長 2018年4月 当社TI・基盤システム事業部 営業一部シニアスペシャリスト 2021年4月 当社フィナンシャルシステム事業部 営業推進部 シニアスペシャリスト	(注) 5	96.1
取締役 (監査等委員)	福田 伊津子	1962年 2 月 5 日	1984年 4 月 株式会社東芝入社 2015年 4 月 同社 小向事業所 品質保証部部長 2017年 7 月 東芝インフラシステムズ株式会社 小向事業所 品質保証部部長 2018年 3 月 東京エレクトロニックシステムズ株式会社 入社 2018年 6 月 同社 代表取締役社長 2019年10月 東芝エレクトロニックシステムズ株式会社 代表取締役社長 2022年10月 東芝電波テクノロジー株式会社 取締役システム本部ゼネラルマネジャー兼営業本部ゼネラルマネジャー 2024年 6 月 新晃工業株式会社 社外取締役(現任) 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	金澤 浩志	1979年4月 20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP (現Dentons Rodyk) 入所 2013年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年1月 金融庁監督局総務課課長補佐 2016年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー (現任) 2018年6月 戸田工業株式会社 社外監査役 2018年6月 楽天損害保険株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 戸田工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は以下のとおりです。 委員長 本山 昌人氏、委員 福田 伊津子氏、委員 金澤 浩志氏
 - 2. 取締役 阿部 和香氏、取締役 福田 伊津子氏および取締役 金澤 浩志氏は社外取締役です。
 - 3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は9名 (内、取締役兼務者が3名)です。
 - 4.監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5.監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

a.2025年6月13日 (有価証券報告書提出日)現在の社外役員の状況は、以下のとおりです。

社外取締役は阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏の3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

b.2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。) 6名選任の件」および「監査等委員会である取締役3名選任の件」を上程しております。これらが全て承認可決 された場合の当社の社外役員の状況は、以下のとおりです。

社外取締役は阿部 和香氏、福田 伊津子氏および金澤 浩志氏の3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役阿部 和香氏、福田 伊津子氏および金澤 浩志氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、 重要な関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携なら びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員および各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し、主に企業経営者および公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者)に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(2名が社外取締役)で構成され、取締役会開催(当期は22回開催)の月次に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査等委員会が定めた監査の方針に従い、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員会は、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。

主に、会計監査人選任、監査等委員会の監査報告書、監査等委員会監査方針、監査計画、「業務監査」「会計 監査」「決算監査」の職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、更に、代表取締役との四半期ごとに面談 の実施を行っています。

監査等委員会は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。また、社外取締役である監査等委員は、指名・報酬委員会に出席し、常勤監査等委員は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席しております。

なお、社外取締役の佐藤誠氏および小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に対する相当程度の知見を有しております。2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査等委員である取締役3名(2名が社外取締役)となる予定です。

当事業年度において監査等委員会を20回開催しており、	個々の監査等委員会の出度状況は以下のとおりです
コースークにのいて血圧でなられても日間性してのう。	個々の無益守女員公の田师がかばめ」のこのうです。

氏 名	開催回数	出 席 回 数
本山昌人	20回	20回
佐 藤 誠	20回	20回
小泉大輔	20回	20回

監査等委員会は、四半期ごとに会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果レビューにつき報告を受け、意見交換を実施しております。監査等委員会は、期中において、三様監査、意見交換など会計監査人との会合を対面もしくはリモート形式で定期的に開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目、監査状況等および会計監査報告書へのKAM(監査上の主要な検討事項)の項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行うなど、緊密に連携しています。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室(4名)が各部署の業務執行状況について監査を実施しております。

当社の内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および各事業部門の業務運用・業務執行状況について「組織運営、コンプライアンス、情報管理、人事労務管理」の観点から監査を行っております。監査対象業務別に「業務処理監査チェックリスト」を整備作成し、監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査年間計画および内部監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告を行い連携を図っております。内部統制の整備と運用状況については、内部統制評価計画、評価結果報告および四半期内部統制活動報告を作成し、代表取締役社長および取締役会、監査等委員会に報告を行っております。

また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に出席し、以後の内部監査活動の参考にしております。

内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b . 継続監査期間

33年間

c . 業務を執行した公認会計士

伊藤 正広

松浦 俊行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他11名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、下記の事項について監査法 人から書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する方針です。

- ・監査実績等および行政処分等の有無はどうか
- ・品質管理体制はどのようなものか
- ・会社法上の欠格事項に該当しないか
- ・独立性に問題ないか
- ・監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・監査チームの編成は事業内容を勘案した内容か
- ・監査報酬見積額は適切か

以上により当社の属する業界や当社の事業内容に精通し、実績が豊富な監査法人の選定が可能です。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、監査の実績、監査の品質、 監査体制および監査の独立性、継続性、効率性などの観点から評価を行い、会計監査人として適格と判断 し、EY新日本有限責任監査法人を再任いたしました。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(円) 基づく報酬(円)		監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	
提出会社	37,500,000	-	37,500,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	37,500,000	-	37,500,000	-	

- b . その他重要な報酬の内容 前連結会計年度および当連結会計年度 該当事項はありません。
- c . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 前連結会計年度および当連結会計年度 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイティフォー(E02909) 有価証券報告書

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項に規定される同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

b.報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しております。また、当社では、取締役会の機能の独立性と主観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬はふさわしくないため、「基本報酬」のみの支給としております。

1) 基本報酬

取締役の役位、職責に応じて定額を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬額は、各監査等委員の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション(非金銭報酬等)および業績連動型株式報酬(非金銭報酬)から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

. 短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会 社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2024年度は目標値2,750百万円、実績値2,914百万円となり ました。

業績連動報酬の総額 = 親会社株主に帰属する当期純利益×8.0%(上限)×全社業績評価係数

ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス(損失)の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。

月次報酬 = 個人別支給額÷12

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常務	40
取締役	10

. 中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション

当社のストックオプションは、2017年6月21日の定時株主総会において決議し、役職に応じた一定数の付与を行っております。

ストックオプションは約2年の待機期間の後、1年間に付与された数の20%まで行使可能であり、行使可能期間は5年間としておりましたが、2024年9月15日で行使可能期間は満了いたしました。

. 業績連動型株式報酬

2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

第4次中期経営計画の最終年度である2027年3月期の連結営業利益48億円を業績目標として設定します。

c . 報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	
社 長	58%	42%	
副社長	58 ~ 60%	40 ~ 42%	4000/
専 務	60 ~ 62%	38 ~ 40%	100%
常務	62 ~ 65%	35 ~ 38%	
取締役	68 ~ 72%	28 ~ 32%	

- (注) 1.基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。
 - 2.同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。
 - 3. 取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する決議の年月日は2015年6月19日(第56回定時株主総会)であり、役員報酬の限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内と定められております。当該決議年月日の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)です。

中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション(非金銭報酬等)は、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において決議されており、第58回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)です。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬である株式交付信託(非金銭報酬等)は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において決議されており、第62回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)です。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法および指名・報酬委員会の活動内容

各取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬額の決定にあたっては、取締役会は、指名・報酬委員会に審議を求め、指名・報酬委員会の審議結果を十分に斟酌したうえで、取締役会にて決定しております。

基本報酬は、取締役の役位、職責に応じて取締役会でその金額を決定のうえ支給しております。

業績連動報酬の月次報酬は、取締役会から指名・報酬委員会にその具体的内容の決定を諮問するものとし、その権限の内容は、指名・報酬委員会が各業務執行取締役の業績連動報酬について、代表取締役から提案された個人別の業績指標に対する成果・貢献割合の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の金額を決定しております。

株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいて各取締役にポイントを付与し、所定の条件成就時に当該取締役に当社株式を交付する方法で支給するものとしております。

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名、代表取締役2名で構成されており、議長は社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は、取締役候補者の検討、各取締役の評価・個人別報酬支給額の検討および取締役規程等の改定などを行い、その結果を取締役会に答申することを活動内容としております。

これらの活動として、当期においては、指名・報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

2024年5月7日 第65回定時株主総会に上程する取締役(監査等委員である者を除く)候補者

2024年6月21日 代表取締役選定

2024年6月21日 取締役(監査等委員である者を除く)の個人別報酬額

2024年11月26日 来期の役員体制について

2024年12月10日 来期の役員体制について

2025年1月21日 来期の役員体制について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	(人)
取締役(監査等委員で ある取締役および社外 取締役を除く)	231,504	99,000	132,504	-	-	5
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	5,700	5,700	-	-	-	1
監査等委員である取締 役(社外取締役を除く)	16,731	16,731	1	-	-	1
監査等委員である 社外取締役	11,640	11,640	-	-	-	2

⁽注)役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式につきましては、年に一度、上場株式については個別銘柄ごとに、また非上場株式については簿価が10百万円以上の銘柄について保有方針(中長期的な取引方針との合致の程度)、保有目的の合理性(保有することによる関連収益および便益、対象会社の業績)を業務執行委員会で検証し、保有適否にかかる総合判定を実施しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	1,785,902
非上場株式以外の株式	12	2,267,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	738,273	取引関係強化および子会社への出資。
非上場株式以外の株式	1	602	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	55,945	

c . 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	仅左口的 类数担性等点概要	
	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)	および株式数が増加した理由 (注) 1	式の保有 の有無
ブラザー工業(株)	400,000	400,000	取引関係強化のため。	無
ノフリー工表例	1,077,600	1,128,600	4人 1月 1月 1日 1月 1日 1月 1日 1月 1日	***
(株)コンコルディ ア・フィナン	462,087	462,087	取引関係強化のため。	無
シャルグループ	453,399	355,714	状が強化のため。	(注)2
イオンフィナン シャルサービス	144,180	144,180	取引関係強化のため。	無
ジャルリーこス (株)	190,245	202,500	4X5 美川が1出100/1と62。	***
オリックス(株)	41,800	41,800		無
	128,911	137,898		***

㈱ニーズウェル	300,000	150,000	ネットワーク、情報技術、開発のノウハウな どの経営資源を活かし、技術力を強化するこ とを目的として、資本業務提携を行い、株式	有
	120,900	150,300	を取得しております。2024年6月1日に1株を2株に株式分割しております。	Ľ
(株)IC	100,000	100,000	四己間に沿かっため	_
(M) I C	92,800	93,100	取引関係強化のため。	有
㈱ほくほくフィ	32,379	32,379	DT7.1.88 / バストル	無
ナンシャルグ ループ	83,149	62,750	取引関係強化のため。	(注)3
カンダホール	86,000	86,000	取引閉係強ルのため	=
ディングス(株)	68,112	73,100	取引関係強化のため。	有
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため。	無
フィコク电域(例)	26,210	38,250		***
㈱ふくおかフィ ナンシャルグ	3,440	3,440	取引関係強化のため。	無
ループ マルッ	13,522	13,918	以 引 実 小	***
三井住友トラストグループ(株)	2,202	2,202	取引関係強化のため。	無
ドラルーフ(病)	8,191	7,284	4Xコロメログルでの。	//!!
	11,561	10,115	取引関係強化のため。取引先持株会に加入し	400
(株)さいか屋	4,543	3,793	定期的に購入しているため、持株数が増加し ております。	無
(4生) 广 h自	-	200,000	取引限を強化のため	4 111
(株)白鳩	-	63,600	一 ○ 取引関係強化のため。 ○	無

- (注) 1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の適否を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
 - 2. 当社が株式を保有している㈱コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の㈱横浜銀行は当社の株式を保有しております。
 - 3. 当社が株式を保有している㈱ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の㈱北陸銀行は当社の株式を保有しております。
 - 4 . 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月 1 日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1.連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借対照表】		(光体,壬四)
		(単位:千円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,356,350	5,037,547
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,539,168	1 4,742,770
有価証券	9,599,513	7,694,996
棚卸資産	2 686,100	2 629,479
その他	317,256	355,65
流動資産合計	19,498,389	18,460,44
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	985,596	1,094,05
減価償却累計額	613,921	637,80
建物及び構築物(純額)	371,674	456,25
機械装置及び運搬具	31,593	31,59
減価償却累計額	14,702	16,69
機械装置及び運搬具(純額)	16,891	14,89
土地	149,565	169,14
建設仮勘定	25,156	26,54
その他	1,325,852	1,276,29
減価償却累計額	1,056,212	1,040,70
その他(純額)	269,640	235,58
有形固定資産合計	832,927	902,42
無形固定資産		
のれん	7,437	
その他	423,513	466,01
無形固定資産合計	430,950	466,01
投資その他の資産	·	
投資有価証券	3 2,479,046	з 2,997,34
繰延税金資産	99,833	310,53
その他	655,215	815,71
投資その他の資産合計	3,234,095	4,123,59
固定資産合計	4,497,973	5,492,02
資産合計	23,996,362	23,952,47

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,187,216	1,241,287
未払法人税等	748,346	524,764
賞与引当金	640,650	614,229
契約負債	1,017,321	827,693
その他	1,285,257	1,304,275
流動負債合計	4,878,791	4,512,250
固定負債		
退職給付に係る負債	209,214	217,550
株式給付引当金	67,414	173,789
長期未払金	4,278	4,278
固定負債合計	280,906	395,617
負債合計	5,159,698	4,907,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	16,798,657	17,392,253
自己株式	1,261,612	1,613,696
株主資本合計	17,882,902	18,124,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	952,183	929,653
繰延ヘッジ損益	2	-
退職給付に係る調整累計額	5,046	9,462
その他の包括利益累計額合計	947,139	920,191
新株予約権	6,622	-
純資産合計	18,836,664	19,044,606
負債純資産合計	23,996,362	23,952,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

中国			
売上高1 20,652,7931 20,552,254売上原価12,899,21812,681,836売上総利益7,753,5757,870,417販売費及び一般管理費2 3 4,015,8932 3 4,337,541営業外収益世業外収益受取利息3,61619,844受取配当金58,96477,054投資有価証券売却益2 0,97012,995维収入39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用7,6198,251固定資産除知損2,8995,236為替差損485,950高養養損485,950養業外費用合計3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税等調整節当期純利益3,849,2403,671,642法人稅、住民稅及び事業稅1,114,790962,134法人稅等調整額36,203204,828法人稅等自計10,78,587757,306当期純利益3,6203204,828法人稅等自計10,78,587757,306当期純利益1,078,587757,306当期純利益1,078,587757,306		(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
売上條何 12,899,218 12,681,836 売上終利益 7,753,575 7,870,417 販売費及び一般管理費 2,34,015,893 2,34,337,541 営業外収益 世界利息 受取利息 3,616 19,844 受取配当金 58,964 77,054 投資有価証券売却益 2,970 12,995 雑収入 39,194 30,361 営業外費用 122,746 156,067 営業外費用 7,619 8,251 固定資産除却損 2,699 5,236 為替差損 3,670 1,450 営業外費用合計 3,570 1,450 営業外費用合計 3,870 1,450 営業外費用合計 3,846,490 3,688,050 投票利益合計 2,750 3,588 投票利益合計 2,750 3,588 財利益合計 2,750 3,588 財利利益合計 3,849,240 3,671,642 法人税、往民税公事業税 1,114,790 962,134 法人税等調整額 36,203 20,482 法人税等調整額 36,203 20,482 法人税等調整額 36,203 20,482 法人税等調整額 36,203			至 2025年 3 月31日)
売上総利益7,753,5757,870,417販売費及び一般管理費2,3 4,015,8932,3 4,337,541営業利益3,737,6813,532,875営業外収益3,61619,844受取利息3,61619,844受取配当金58,96477,054投資有価証券売却益20,97012,995嫌収人39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益13,93720,888特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民稅及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,20320,482法人税等同整額36,20320,482法人税等同整額36,20320,482法人税等同整額1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	売上高	1 20,652,793	1 20,552,254
販売費及び一般管理費2、3 4,015,8932、3 4,337,541営業利益3,737,6813,532,875営業外収益3,61619,844受取配当金58,96477,054投資有価証券売却益-15,811持分法による投資利益20,97012,995雑収入39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民稅及び事業稅1,114,790962,134法人稅等調整額36,20320,482法人稅等高數額36,20320,482法人稅等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	売上原価	12,899,218	12,681,836
営業利益 受取利息 受取利息 受取司益 受取司益 受取利息 受取司益 投資有価証券売却益 対決による投資利益 営業外収益合計 営業外費用 会議 有力 支払手数料 支払手数料 有力 方表 有力 <br< td=""><td>売上総利益</td><td>7,753,575</td><td>7,870,417</td></br<>	売上総利益	7,753,575	7,870,417
営業外収益 3,616 19,844 受取利息 3,616 19,844 受取配当金 58,964 77,054 投資有価証券売却益 - 15,811 持分法による投資利益 20,970 12,995 雑収入 39,194 30,361 営業外費用 122,746 156,067 営業外費用 7,619 8,251 固定資産除却損 2,699 5,236 為替差損 13,937 20,888 資業外費用合計 3,570 1,450 営業外費用合計 3,846,490 3,668,054 特別利益 2,750 3,588 特別利益合計 2,750 3,588 税金等調整前当期純利益 3,849,240 3,671,642 法人税、住民稅及び事業税 1,114,790 962,134 法人税等調整額 36,203 204,828 法人税等合計 1,078,587 757,306 当期純利益 2,770,652 2,914,336	販売費及び一般管理費	2, 3 4,015,893	2, 3 4,337,541
受取利息3,61619,844受取配当金58,96477,054投資有価証券売却益-15,811持分法による投資利益20,97012,995雑収入39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用-8,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6622,914,336	営業利益	3,737,681	3,532,875
受取配当金58,96477,054投資有価証券売却益-15,811持分法による投資利益20,97012,995雑収入39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用大の額支払手数料7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	営業外収益		
投資有価証券売却益-15,811持分法による投資利益20,97012,995雑収入39,19430,361営業外収益合計122,746156,067営業外費用*********************************	受取利息	3,616	19,844
持分法による投資利益 雑収入 営業外収益合計20,97012,995 39,194営業外収益合計122,746156,067営業外費用 支払手数料 支払手数料 高定資産除却損 養養損費 業別費用合計 業外費用合計 業外費用合計 第業外費用合計 新株予約権戻入益 新株予約権戻入益 特別利益合計 新株予約権定入益 等調整前当期純利益 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 法人稅等額整額 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,203 36,204,306 36,203 <td>受取配当金</td> <td>58,964</td> <td>77,054</td>	受取配当金	58,964	77,054
雑収入 営業外収益合計39,19430,361営業外費用支払手数料7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民稅及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	投資有価証券売却益	-	15,811
営業外費用122,746156,067支払手数料7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	持分法による投資利益	20,970	12,995
営業外費用支払手数料7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	雑収入	39,194	30,361
支払手数料7,6198,251固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	営業外収益合計	122,746	156,067
固定資産除却損2,6995,236為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	営業外費用		
為替差損485,950雑損失3,5701,450営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	支払手数料	7,619	8,251
雑損失 営業外費用合計3,5701,450経常利益 特別利益 新株予約権戻入益 特別利益合計3,846,4903,668,054特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税3,849,2403,671,642法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	固定資産除却損	2,699	5,236
営業外費用合計13,93720,888経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	為替差損	48	5,950
経常利益3,846,4903,668,054特別利益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	雑損失	3,570	1,450
特別利益新株予約権戻入益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	営業外費用合計	13,937	20,888
新株予約権戻入益2,7503,588特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	経常利益	3,846,490	3,668,054
特別利益合計2,7503,588税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	特別利益		
税金等調整前当期純利益3,849,2403,671,642法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	新株予約権戻入益	2,750	3,588
法人税、住民税及び事業税1,114,790962,134法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	特別利益合計	2,750	3,588
法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	税金等調整前当期純利益	3,849,240	3,671,642
法人税等調整額36,203204,828法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	法人税、住民税及び事業税	1,114,790	962,134
法人税等合計1,078,587757,306当期純利益2,770,6522,914,336	法人税等調整額		
当期純利益 2,770,652 2,914,336			
	親会社株主に帰属する当期純利益		

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,770,652	2,914,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	523,528	22,661
繰延ヘッジ損益	1,156	2
退職給付に係る調整額	4,175	4,415
持分法適用会社に対する持分相当額	218	131
その他の包括利益合計	1, 2 518,415	1, 2 26,947
包括利益	3,289,068	2,887,388
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,289,068	2,887,388
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

				 	
株主資本					
資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
1,124,669	1,367,439	15,403,603	1,179,155	16,716,556	
		835,313		835,313	
		2,770,652		2,770,652	
			900,027	900,027	
	10,785		141,820	131,035	
	675,750		675,750	-	
	540,285	540,285		-	
	146,250	1,395,053	82,456	1,166,346	
1,124,669	1,221,189	16,798,657	1,261,612	17,882,902	
	1,124,669	1,124,669 1,367,439 10,785 675,750 540,285	資本金 資本剰余金 利益剰余金 1,124,669 1,367,439 15,403,603 835,313 2,770,652 10,785 675,750 540,285 540,285 - 146,250 1,395,053	株主資本	

		その他の包括	5利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	428,436	1,158	871	428,723	22,390	17,167,670
当期変動額						
剰余金の配当						835,313
親会社株主に帰属す る当期純利益						2,770,652
自己株式の取得						900,027
自己株式の処分						131,035
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	523,747	1,156	4,175	518,415	15,767	502,647
当期変動額合計	523,747	1,156	4,175	518,415	15,767	1,668,994
当期末残高	952,183	2	5,046	947,139	6,622	18,836,664

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,124,669	1,221,189	16,798,657	1,261,612	17,882,902	
当期変動額						
剰余金の配当			1,768,747		1,768,747	
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,914,336		2,914,336	
自己株式の取得				1,434,299	1,434,299	
自己株式の処分		162,882		367,340	530,222	
自己株式の消却		714,875		714,875	-	
利益剰余金から資本 剰余金への振替		551,992	551,992		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				_		
当期変動額合計	-	-	593,596	352,084	241,511	
当期末残高	1,124,669	1,221,189	17,392,253	1,613,696	18,124,414	

		その他の包括				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	952,183	2	5,046	947,139	6,622	18,836,664
当期変動額						
剰余金の配当						1,768,747
親会社株主に帰属す る当期純利益						2,914,336
自己株式の取得						1,434,299
自己株式の処分						530,222
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	22,529	2	4,415	26,947	6,622	33,570
当期変動額合計	22,529	2	4,415	26,947	6,622	207,941
当期末残高	929,653	-	9,462	920,191	-	19,044,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

のれん償却額			(単位:千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
減価價却費	営業活動によるキャッシュ・フロー		
のれん償却額	税金等調整前当期純利益	3,849,240	3,671,642
株式報酬費用	減価償却費	326,415	345,713
	のれん償却額	54,139	7,437
退職給付に係る負債の増減額(は減少) 28,564 106,375 投資有価証券の増減額(は減少) 28,564 106,375 投資有価証券の増減額(は益) - 15,811 受取利息及び受取配当金 62,580 96,898 持分法による投資損益(は益) 20,970 12,995 固定資産除却損 2,699 5,236 新休予約権戻入益 2,750 3,588 赤上債権の増減額(は増加) 874,721 138,720 棚卸資産の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は増加) 69,909 56,621 化入債務の増減額(は増加) 69,909 56,621 化入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 177,449 利息及び配当金の受取額 2,580 96,761 法人稅等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 7,60重が分配対債による支出 172,717 178,493 投資方面証券の転増減額(は増加) 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 172,717 178,493 投資有価証券の転増減額(は増加) 99,996 1,395,942 投資有価証券の配得による支出 172,717 178,493 投資有価証券の配得による支出 172,717 178,493 投資有価証券の配得による支出 953 571,882 投資有価証券の配得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 111,187 会員権の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 149,602 財金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得による支出 900,027 1,436,202 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の関首残値(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の関首残稿(は減少) 709,107 2,571,453	株式報酬費用	5,627	-
株式給付引当金の増減額(は減少) 28,564 106,375 投資有価証券売却損益(は益) - 15,811 受取利息及び受取配当金 62,580 96,898 持分法による投資損益(は益) 20,970 12,995 固定資産除却損 2,699 5,236 新株予約権戻入益 2,750 3,588 売上債権の増減額(は増加) 874,721 138,720 棚割資産の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 127,464 小計 3,830,074 3,827,169 利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法入税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の転得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 11,187 会員権の死却による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 162株式の処分による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 162株式の処分による収入 - 60,440 その他 740 47,169 対資活動によるキャッシュ・フロー 162株式の処分による収入 - 149,602 財務活動によるキャッシュ・フロー 162株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額 は減少 709,107 2,571,453	賞与引当金の増減額(は減少)	93,315	26,420
投資有価証券売却損益(は益)	退職給付に係る負債の増減額(は減少)	464	1,972
受取利息及び受取配当金 62,580 96,898 持分法による投資損益(は益) 20,970 12,995	株式給付引当金の増減額(は減少)	28,564	106,375
受取利息及び受取配当金 62,580 96,898 持分法による投資損益(は益) 20,970 12,995 固定資産除却損 2,699 5,236 新株予約権戻入益 2,750 3,588 売上債権の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 127,464 小計 3,830,074 3,827,169 利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法人税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,836,642 2,609,395 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,836,642 2,609,395 無形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 5,945 会債権の取得による支出 - 11,187 会債権の取得による収入 - 4,900 敷金及び保証金の回収による収入 - 4,900 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー <t< td=""><td>投資有価証券売却損益(は益)</td><td>-</td><td>15,811</td></t<>	投資有価証券売却損益(は益)	-	15,811
持分法による投資損益(は益)	受取利息及び受取配当金	62,580	
固定資産除却損2,6995,236新株予約権戻入益2,7503,588売上債権の増減額(は増加)874,721138,720棚卸資産の増減額(は増加)69,90956,621仕入債務の増減額(は減少)174,49354,071その他675,034127,464小計3,830,0743,827,169利息及び配当金の受取額62,58096,761法人税等の支払額1,056,0111,314,535営業活動によるキャッシュ・フロー7,836,6422,809,395投資活動によるキャッシュ・フロー4,836231,423275,578無形固定資産の取得による支出231,423275,578無形固定資産の取得による支出172,717178,439投資有価証券の取得による支出953571,882投資有価証券の取得による可以-55,945会員権の取得による支出-111,187会員権の取得による収入-11,187会員権の配済による収入-4,900敷金及び保証金の差入による支出-114,602敷金及び保証金の差入による支出-149,602敷金及び保証金の差入による支出-504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー112,414527,188副金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金官等物の増減額(は減少)709,1072,571,453	持分法による投資損益(は益)	20,970	
新株予約権戻入益 売上債権の増減額(日本の 日	固定資産除却損	2,699	
売上債権の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 127,464 小計 3,830,074 3,827,169 利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法人税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 7価証券の純増減額(は増加) 99,996 1,395,942 7所間定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得によるセル入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453		2,750	
棚卸資産の増減額(は増加) 69,909 56,621 仕入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 127,464 小計 3,830,074 3,827,169 利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法人税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の純増減額(は増加) 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の配増による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の取得による支出 - 149,602 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の差入による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得による以入 - 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得による大日 900,027 1,453,200 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	売上債権の増減額(は増加)		
任入債務の増減額(は減少) 174,493 54,071 その他 675,034 127,464 小計 3,830,074 3,827,169 利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法人税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,836,642 2,609,395 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の純増減額(は増加) 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金のを入による支出 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 102,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453			
その他675,034127,464小計3,830,0743,827,169利息及び配当金の受取額62,58096,761法人税等の支払額1,056,0111,314,535営業活動によるキャッシュ・フロー2,836,6422,609,395投資活動によるキャッシュ・フロー7有価証券の純増減額(は増加)99,9961,395,942有形固定資産の取得による支出231,423275,578無形固定資産の取得による支出172,717178,439投資有価証券の売却による支出953571,882投資有価証券の売却による収入-55,945会員権の取得による支出-11,187会員権の売却による収入-4,900敷金及び保証金の差入による支出-149,602敷金及び保証金の差入による支出-60,440その他74047,169投資活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるマッシュ・フロー自己株式の取得による支出900,0271,434,299自己株式の取得による支出900,0271,434,299自己株式の取分による収入112,414527,188配当金の支払額835,5701,765,220財務活動によるキャッシュ・フロー1,623,1842,672,332現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の期首残高10,796,79111,505,898			
小計 利息及び配当金の受取額			
利息及び配当金の受取額 62,580 96,761 法人税等の支払額 1,056,011 1,314,535 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,836,642 2,609,395 投資活動によるキャッシュ・フロー 7 有価証券の純増減額(は増加) 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の配得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 111,187 会員権の死部による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の単による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	小計		
法人税等の支払額1,056,0111,314,535営業活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の純増減額(は増加)99,9961,395,942有形固定資産の取得による支出231,423275,578無形固定資産の取得による支出172,717178,439投資有価証券の取得による支出953571,882投資有価証券の売却による収入-55,945会員権の取得による支出-11,187会員権の売却による収入-4,900敷金及び保証金の差入による支出-149,602敷金及び保証金の恒収による収入-60,440その他74047,169投資活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー900,0271,434,299自己株式の収分による収入112,414527,188配当金の支払額835,5701,765,220財務活動によるキャッシュ・フロー1,623,1842,672,332現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,072,571,453	利息及び配当金の受取額		
営業活動によるキャッシュ・フロー 2,836,642 2,609,395 投資活動によるキャッシュ・フロー 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるマリンことの大人 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	法人税等の支払額		
投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の純増減額(は増加) 99,996 1,395,942 有形固定資産の取得による支出 231,423 275,578 無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 111,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 900,027 1,434,299 自己株式の収分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	営業活動によるキャッシュ・フロー		2,609,395
有形固定資産の取得による支出231,423275,578無形固定資産の取得による支出172,717178,439投資有価証券の取得による支出953571,882投資有価証券の売却による収入-55,945会員権の取得による支出-11,187会員権の売却による収入-4,900敷金及び保証金の差入による支出-149,602敷金及び保証金の回収による収入-60,440その他74047,169投資活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー112,414527,188配当金の支払額835,5701,765,220財務活動によるキャッシュ・フロー1,623,1842,672,332現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の期首残高10,796,79111,505,888	投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出 172,717 178,439 投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,888	有価証券の純増減額(は増加)	99,996	1,395,942
投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	有形固定資産の取得による支出	231,423	275,578
投資有価証券の取得による支出 953 571,882 投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	無形固定資産の取得による支出	172,717	178,439
投資有価証券の売却による収入 - 55,945 会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 900,027 1,434,299 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453	投資有価証券の取得による支出	953	571,882
会員権の取得による支出 - 11,187 会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898		-	55,945
会員権の売却による収入 - 4,900 敷金及び保証金の差入による支出 - 149,602 敷金及び保証金の回収による収入 - 60,440 その他 740 47,169 投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	会員権の取得による支出	-	11,187
敷金及び保証金の回収による収入	会員権の売却による収入	-	4,900
その他74047,169投資活動によるキャッシュ・フロー504,3502,508,516財務活動によるキャッシュ・フロー900,0271,434,299自己株式の取得による支出900,0271,434,299自己株式の処分による収入112,414527,188配当金の支払額835,5701,765,220財務活動によるキャッシュ・フロー1,623,1842,672,332現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の期首残高10,796,79111,505,898	敷金及び保証金の差入による支出	-	149,602
投資活動によるキャッシュ・フロー 504,350 2,508,516 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	敷金及び保証金の回収による収入	-	60,440
財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	その他	740	47,169
自己株式の取得による支出 900,027 1,434,299 自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	投資活動によるキャッシュ・フロー	504,350	2,508,516
自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入 112,414 527,188 配当金の支払額 835,570 1,765,220 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623,184 2,672,332 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	自己株式の取得による支出	900,027	1,434,299
財務活動によるキャッシュ・フロー1,623,1842,672,332現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の期首残高10,796,79111,505,898	自己株式の処分による収入		527,188
現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 709,107 2,571,453 現金及び現金同等物の期首残高 10,796,791 11,505,898	配当金の支払額	835,570	1,765,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)709,1072,571,453現金及び現金同等物の期首残高10,796,79111,505,898	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,623,184	
	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	709,107	2,571,453
	現金及び現金同等物の期首残高	10,796,791	11,505,898
	現金及び現金同等物の期末残高	11,505,898	8,934,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社イーブ

株式会社シディ

株式会社アイティフォー・ベックス

当連結会計年度において、株式会社アイティフォー・ベックスを設立したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物3年~50年工具器具備品3年~15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウエア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)および従業員への当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(システム開発・販売)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウエアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウエアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(リカーリング)

主にソフトウエア保守、ハードウエアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に 換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により 償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1.概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた3,618千円は、「為替差損」48千円、「雑損失」3,570千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式交付信託)

当社は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、2021年8月24日より、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です)に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、取締役への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度です。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役に対して交付されます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度89,999千円、株式数は123,796株、期中平均株式数は123,796株、当連結会計年度162,648千円、株式数は181,401株、期中平均株式数は141,521株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、従業員に対する福利厚生を拡充させリテンションを図るとともに、10年ビジョンである「HIGH FIVE2033」の実現に向けて、従業員の当社業績や株価上昇への意識を高め、オーナーシップと経営参画意識を醸成し、経営と従業員が一体となって取り組んでいくことにより、当社の持続的成長を交付する制度であるインセンティブ・プラン「従業員に対する株式報酬制度(RS信託)」を採用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)の受託者が、当該金銭を原資として当社普通株式(以下「当社株式」といいます)の取得を行ったうえで、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは、当社が制定する株式交付規程に従って、当社の業績等に応じて従業員に付与され、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、原則として退職までの譲渡制限を付するものといたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度429,998千円、株式数は302,390株、期中平均株式数は23,261株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	74,095千円	227,090千円
売掛金	3,863,184	3,992,773
契約資産	601,887	522,906

2 棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	392,528千円	403,848千円
仕掛品	277,480	214,823
貯蔵品	16,091	10,806

3 関連会社に対するものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	136,752千円	149,880千円

4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	1,116,911千円	1,237,588千円
賞与引当金繰入額	251,250	222,422
退職給付費用	54,620	63,688

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりです。

(自 至		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	248,139千円	247,943千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	686,094千円	10,769千円
組替調整額	-	15,811
<u>—</u> 計	686,094	26,580
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	1,666	3
<u></u> 計	1,666	3
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	6,067	6,869
組替調整額	49	504
計	6,018	6,364
持分法適用会社に対する 持分相当額:		
当期発生額	218	131
<u></u>	218	131
ー 法人税等および税効果調整前合計	678,628	32,816
法人税等および税効果額	160,213	5,868
ー その他の包括利益合計	518,415	26,947

2 その他の包括利益に係る法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
法人税等および税効果調整前	686,094千円	26,580千円
法人税等および税効果額	162,566	3,919
法人税等および税効果調整後	523,528	22,661
繰延ヘッジ損益:		
法人税等および税効果調整前	1,666	3
法人税等および税効果額	510	1
法人税等および税効果調整後	1,156	2
退職給付に係る調整額:		
法人税等および税効果調整前	6,018	6,364
法人税等および税効果額	1,842	1,948
法人税等および税効果調整後	4,175	4,415
持分法適用会社に対する 持分相当額:		
法人税等および税効果調整前	218	131
法人税等および税効果調整後	218	131
その他の包括利益合計		
法人税等および税効果調整前	678,628	32,816
法人税等および税効果額	160,213	5,868
法人税等および税効果調整後	518,415	26,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430		818	28,611
合計	29,430	-	818	28,611
自己株式				
普通株式 (注)	1,722	818	993	1,547
合計	1,722	818	993	1,547

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式123千株が含まれております。
 - 2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少818千株は自己株式の消却によるものです。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加は、自社株の買付818千株、単元未満株の買取請求0千株です。
 - 4.普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却818千株、ストックオプションの行使による自己株式の処分175千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

I I		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,622
	合計	-	-	-	-	-	6,622

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月11日 取締役会	普通株式	835,313	30.0	2023年3月31日	2023年 6 月22日

⁽注)配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3,713千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	1,088,027	利益剰余金	40.0	2024年3月31日	2024年6月24日

⁽注)配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,951千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,611	•	700	27,911
合計	28,611	•	700	27,911
自己株式				
普通株式 (注)	1,547	1,030	1,088	1,490
合計	1,547	1,030	1,088	1,490

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式123千株、当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式483千株が含まれております。
 - 2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少700千株は自己株式の消却によるものです。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自社株の買い付け1,030千株、単元未満株の買い取り請求0千株です。
 - 4.普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却700千株、取締役および従業員向け株式交付信託への自己株式の処分359千株、ストックオプションの行使による自己株式の処分28千株です。
- 2.新株予約権および自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,088,027	40.0	2024年3月31日	2024年 6 月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	680,719	25.0	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- (注) 1.2024年5月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社 株式に対する配当金4,951千円が含まれております。
 - 2.2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3,094千円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月13日 取締役会	普通株式	672,946	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年 6 月23日

(注)配当金の総額には取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,094千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,356,350千円	5,037,547千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	-	50,000
有価証券勘定	9,599,513	7,694,996
計	13,955,864	12,782,544
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	150,000	150,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	2,299,965	3,698,098
現金及び現金同等物	11,505,898	8,934,445

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 自己株式の消却		714,875千円

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳 流動資産

(単位:千円)

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
リース料債権部分	148,118	83,237
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	44,668	24,202
リース投資資産	103,449	59,034

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産

(単位:千円)

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)				
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	1	1	1	ı	ı	-
リース投資資産	61,570	42,099	19,362	14,693	10,391	-

(単位:千円)

		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)				
	1 年以内	1年超 2年超 3年超 4年超 2年以内 3年以内 5年以内				
リース債権	1	1	1	1	1	-
リース投資資産	39,275	18,875	14,693	10,391	ı	-

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、 格付け機関による格付けを参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを 基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結ん でいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない 方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リス クに晒されています。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。 また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,599,513	9,597,070	2,443
その他有価証券	2,334,793	2,334,793	-
資産計	11,934,306	11,931,863	2,443
デリバティブ取引	3	3	-

^(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

^(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結 貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)
非上場株式	144,252

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,694,996	7,693,570	1,426
その他有価証券	2,359,951	2,359,951	-
資産計	10,054,947	10,053,521	1,426
デリバティブ取引	-	-	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結 貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式	637,390

(注) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,354,131	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,937,280	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,600,000	-	-	-
合計	17,891,411	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,036,629	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,021,444	98,186	100,232	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券	7,700,000	-	-	-
合計	16,758,073	98,186	100,232	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
[レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,334,793	-	-	2,334,793
資産計	2,334,793	-	-	2,334,793

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)				
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券および投資有価証券					
その他有価証券					
株式	2,270,716	-	-	2,270,716	
投資信託	-	89,235	-	89,235	
資産計	2,270,716	89,235	-	2,359,951	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	9,597,070	-	9,597,070
資産計	-	9,597,070	-	9,597,070

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	7,693,570	-	7,693,570
資産計	-	7,693,570	-	7,693,570

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。その他の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) コマーシャル・ペー パー	7,999,513	7,997,070	2,443
時価が連結貸借対照表	(2) 合同運用指定金銭信 託	1,200,000	1,200,000	-
計上額を超えないもの	(3) 信託受益権	400,000	400,000	-
	小計		9,597,070	2,443
É	計	9,599,513	9,597,070	2,443

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表	(1) コマーシャル・ペー パー	6,494,996	6,493,570	1,426
計上額を超えないもの	(2) 合同運用指定金銭信 託	1,200,000	1,200,000	-
	小計	7,694,996	7,693,570	1,426
É	計	7,694,996	7,693,570	1,426

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	株式	2,132,292	826,282	1,306,009
が取得尿臓を超えるもの	小計	2,132,292	826,282	1,306,009
連結貸借対照表計上額が開発を持たい。	株式	202,500	214,473	11,972
が取得原価を超えない もの	小計	202,500	214,473	11,972
É	· 計	2,334,793	1,040,756	1,294,036

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	株式	2,080,471	787,122	1,293,348
が取得原価を超えるもの	小計	2,080,471	787,122	1,293,348
	株式	190,245	214,473	24,227
連結貸借対照表計上額	その他	89,235	90,900	1,664
	小計	279,480	305,373	25,892
É	計	2,359,951	1,092,495	1,267,456

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,945	15,811	-
合計	55,945	15,811	-

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,283	-	3

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	202,707	209,214
勤務費用	13,774	14,835
利息費用	1,824	1,882
数理計算上の差異の発生額	6,067	6,869
退職給付の支払額	15,159	15,251
退職給付債務の期末残高	209,214	217,550

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		(千円
	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	209,214	217,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,214	217,550
退職給付に係る負債	209,214	217,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,214	217,550

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
13,774	14,835
1,824	1,882
49	504
15,648	17,223
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 13,774 1,824 49

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	6,018	6,364
合計	6,018	6,364

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	7,273	13,638
合計	7,273	13,638

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

土安は数理計算上の計算基礎		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130,710千円、当連結会計年度146,435千円です。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1,604	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,023	-

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	2,750	3,588

3.ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション	
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名 当社執行役員 4名 当社従業員 147名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000,000株	
付与日	2017年 9 月15日	
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任および従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	
対象勤務期間	2017年 9 月15日から 2023年 9 月15日まで	
権利行使期間	2019年 9 月16日から 2024年 9 月15日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション
	X1) / 3 / 2 2 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2 3 / 2
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	47,800
権利確定	-
権利行使	28,100
失効	19,700
未行使残	-

単価情報

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	642
行使時平均株価(円)	1,375
付与日における公正な評価単価(円) (注)	80 86 100 103 108

(注) 2019年9月16日~2020年9月15日権利行使分 2020年9月16日~2021年9月15日権利行使分 2021年9月16日~2022年9月15日権利行使分 2022年9月16日~2023年9月15日権利行使分 2023年9月16日~2024年9月15日権利行使分

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
未払事業税	40,972千円	34,861千円
会員権評価損	14,198	11,260
事業用土地評価損	84,628	87,115
賞与引当金	199,508	191,562
退職給付に係る負債	64,061	68,359
長期未払金	1,448	1,348
投資有価証券評価損	59,667	131,848
減価償却超過額	22,978	6,360
未払費用	51,548	38,669
株式給付引当金	20,642	54,114
その他	96,624	91,381
繰延税金資産小計	656,279	716,881
評価性引当額(注)	200,336	54,160
繰延税金資産合計	455,943	662,720
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	341,461	338,219
その他	14,649	13,970
繰延税金負債合計	356,110	352,190
繰延税金資産(負債)の純額	99,833	310,530

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「株式給付引当金」は、その金額的重要性が高まったことから、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、これに伴い、前連結会計年度における繰延税金資産「その他」117,266千円は、「株式給付引当金」20,642千円と「その他」96,624千円に組み替えて表示しております。

(注)繰延税金資産の回収可能性に関する企業の分類変更により、評価性引当金額は減少しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.26	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.12	0.15
住民税均等割	0.29	0.32
評価性引当額の増減	0.01	4.94
持分法投資損益	0.17	0.11
のれんの償却	0.43	0.06
賃上げ促進税制による税額控除	3.08	4.03
その他	0.22	1.36
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.02	20.63

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	(+1± · 113)
	システム開発・販売	リカーリング	合計
ソフトウエア開発	6,105,863	-	6,105,863
商品販売	4,698,447	-	4,698,447
ВРО	-	3,738,093	3,738,093
保守・運用	-	2,950,278	2,950,278
クラウド	-	907,354	907,354
その他	1,265,688	939,202	2,204,891
計	12,069,999	8,534,929	20,604,929

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	∆÷⊥
	システム開発・販売	リカーリング	合計
一時点で移転される財	9,480,092	-	9,480,092
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	2,589,906	8,534,929	11,124,836
計	12,069,999	8,534,929	20,604,929

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
顧客との契約から生じる収 益	12,069,999	8,534,929	20,604,929
その他の収益	47,864	-	47,864
外部顧客への売上高	12,117,864	8,534,929	20,652,793

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セク	۵÷⊥	
	システム開発・販売	リカーリング	合計
ソフトウエア開発	6,385,910	-	6,385,910
商品販売	3,908,925	-	3,908,925
ВРО	-	3,858,509	3,858,509
保守・運用	-	3,120,794	3,120,794
クラウド	-	1,057,434	1,057,434
その他	1,229,660	991,018	2,220,679
計	11,524,496	9,027,757	20,552,254

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セグメント		
	システム開発・販売	リカーリング	合計
一時点で移転される財	8,729,365	-	8,729,365
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	2,795,131	9,027,757	11,822,888
計	11,524,496	9,027,757	20,552,254

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

(単位:千円)

	報告セク	合計	
	システム開発・販売 リカーリング		
顧客との契約から生じる収 益	11,524,496	9,027,757	20,552,254
その他の収益	1	•	-
外部顧客への売上高	11,524,496	9,027,757	20,552,254

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	(十四・113)
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,303,494
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,937,280
契約資産(期首残高)	357,366
契約資産(期末残高)	601,887
契約負債(期首残高)	717,642
契約負債(期末残高)	1,017,321

契約資産は、ソフトウエア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウエア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、609,915千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産が244,521千円増加した主な理由は、一定期間にわたり充足される履行 義務の増加であり、契約負債が299,678千円増加した主な理由は、決済端末やシステム、保守・ソフトライセンス契 約等の増加です。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	報告セク	2グメント 合計	
	システム開発・販売	リカーリング	口前
1年以内	6,042,707	5,832,157	11,874,864
1年超2年以内	396,080	2,065,310	2,461,391
2年超3年以内	105,213	1,191,305	1,296,518
3年超	2,485	964,707	967,193
計	6,546,486	10,053,481	16,599,967

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	(: : : : : : : : : : : : : : : : :
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,937,280
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,219,863
契約資産(期首残高)	601,887
契約資産(期末残高)	522,906
契約負債(期首残高)	1,017,321
契約負債(期末残高)	827,693

契約資産は、ソフトウエア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウエア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、964,030千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産が78,981千円減少した主な理由は、一定期間にわたり充足される履行義務の減少であり、契約負債が189,628千円減少した主な理由は、決済端末やシステム、保守・ソフトライセンス契約等の減少です。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	合計
	システム開発・販売	リカーリング	口前
1年以内	5,169,729	6,489,964	11,659,694
1年超2年以内	242,077	2,095,967	2,338,045
2年超3年以内	583,886	1,159,323	1,743,210
3年超	613	553,870	554,484
計	5,996,306	10,299,127	16,295,434

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

る記載と概ね同一です。

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「システム開発・販売」は、主にシステム機器販売、ソフトウエアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービスを提供しております。

「リカーリング」は、主にソフトウエア保守、ハードウエアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」におけ

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			(1121113)
	システム 開発・販売	リカーリング	計	調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
売上高					
外部顧客への売上高	12,117,864	8,534,929	20,652,793	-	20,652,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,002	2,240	10,242	10,242	-
計	12,125,866	8,537,169	20,663,035	10,242	20,652,793
セグメント利益	1,994,211	1,743,470	3,737,681	-	3,737,681
セグメント資産	3,455,547	2,527,136	5,982,684	18,013,678	23,996,362
その他の項目					
減価償却費	122,912	203,502	326,415	-	326,415
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	195,433	185,730	381,163	-	381,163

(注) 1.調整額は、以下のとおりです。

セグメント資産の調整額18,013,678千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)です。

2.減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

					(
		報告セグメント			
	システム 開発・販売	リカーリング	計	調整額 (注)	連結財務諸表計 上額 上額
売上高					
外部顧客への売上高	11,524,496	9,027,757	20,552,254	-	20,552,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,225	1,760	23,985	23,985	-
計	11,546,722	9,029,517	20,576,239	23,985	20,552,254
セグメント利益	1,700,555	1,832,543	3,533,099	223	3,532,875
セグメント資産	4,158,583	2,410,237	6,568,821	17,383,653	23,952,474
その他の項目					
減価償却費	161,003	184,710	345,713	-	345,713
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	260,550	254,793	515,343	-	515,343

(注) 1.調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 223千円は、セグメント間取引消去です。セグメント資産の調整額17,383,653千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)です。

2.減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

1.製品およびサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
		報告セグメント			
	システム 開発・販売	リカーリング	計	全社・消去	合計
当期償却額	24,389	29,750	54,139	-	54,139
当期末残高	-	7,437	7,437	-	7,437

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	システム 開発・販売	リカーリング	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	7,437	7,437	-	7,437
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)および当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
即本人社	㈱アイセル	東京都	100,000	ソフトウエア	(所有) 直接24.9%	開発環境の提供ソフトウエ	システム利用収入	1,230	売掛金	231
関連会社	(物)アイ ビル	台東区	100,000	の開発・販売	(被所有) 直接 0.2%	アの開発し、役員の兼任	ソフトウエ ア外注	206,904	買掛金	22,629

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都	100,000	ソフトウエア	(所有) 直接24.9%	開発環境の提供ソフトウエ	システム利用収入	1,320	売掛金	253
	(物)アイ ビル	台東区	100,000	の開発・販売	(被所有) 直接 0.2%	アの開発し、役員の兼任	ソフトウエ ア外注	222,831	買掛金	41,836

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	695.75円	1株当たり純資産額	720.80円	
1株当たり当期純利益金額	101.77円	1 株当たり当期純利益金額	108.09円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	101.52円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108.05円	

(注) 1.取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済 株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度123,796株、当連結会計年度483,791 株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度123,796株、当連結会計年度164,781株)。

2.1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2437 A 41 A 7)//+/
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,770,652	2,914,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,770,652	2,914,336
期中平均株式数(株)	27,224,509	26,962,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,744	10,718
(うち新株予約権)	(67,744)	(10,718)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2025年1月21日開催の取締役会において2025年4月1日を合併効力発生日として当社の完全子会社である株式会社アイティフォー・ベックス(以下「アイティフォー・ベックス」という)を存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社アイ・シー・アールを消滅会社とする吸収合併(簡易合併)を行うことについて決議いたしました。この決議に基づいて、2025年4月1日付で吸収合併をしております。

1.吸収合併の目的

当社グループは、地方創生による社会貢献を通して持続可能な未来の発展に貢献すべく、地域金融機関へのソリューション提供をはじめ、地方自治体へのシステム・BPO(業務受託)事業への展開など地域社会におけるDX化支援に注力しております。

両社は、それぞれが地方自治体等へのBPO事業を行っており、本合併により、グループ内での連携強化が進むことで、より戦略的かつ迅速に、地域の皆さまの暮らしを支える地方自治体等への支援を強化し、貢献することができると判断いたしました。

今後のグループ経営における効率化を図り、当社グループの更なる企業価値の向上を図ってまいります。

2. 合併の日程

合併契約締結合併契約承認株主総会合併期日(効力発生日)2025年 3 月18日2025年 4 月 1 日

(注)アイティフォー・ベックスにおいては、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

3.吸収合併の方式

アイティフォー・ベックスを存続会社とする吸収合併方式

4. 吸収合併に係る割り当ての内容

本合併における新株式の発行および金銭等の割り当てはありません。

5 . 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い 該当事項はありません。

6. 実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

EDINET提出書類 株式会社アイティフォー(E02909) 有価証券報告書

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	9,621,606	20,552,254
税金等調整前中間 (当期)純利益金額	(千円)	1,582,740	3,671,642
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益金額	(千円)	1,059,469	2,914,336
1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	39.12	108.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3,176,408 3,184,801 受取手形 74,095 227,090 売掛金 3,333,454 3,518,149 契約資産 601,887 522,906 リース投資資産 110,522 63,369 有価証券 9,599,513 7,694,996 商品 392,528 403,848 仕掛品 262,912 207,458 貯蔵品 15,978 10,702 前渡金 148 前払費用 173,979 161,788 関係会社短期貸付金 70,000 1 17,445 1 214,492 未収入金 3,279 その他 1 4,012 17,762,739 16,283,032 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 434,598 建物 352,103 構築物 2,462 2,213 機械及び装置 16,891 14,898 工具、器具及び備品 176,410 222,838 土地 149,565 149,565 建設仮勘定 24,275 25,492 有形固定資産合計 768,136 803,179 無形固定資産 商標権 442 ソフトウエア 288,685 315,227 ソフトウエア仮勘定 101,937 81,145 その他 7,579 7,579 無形固定資産合計 398,203 404,395 投資その他の資産 投資有価証券 2,338,309 2,844,330 関係会社株式 1,193,699 1,298,392 長期貸付金 803 関係会社長期貸付金 18.000 6.000 長期前払費用 109,155 110,209 繰延税金資産 65,088 291,635 敷金及び保証金 386,987 456,688 長期預金 50,000 保険積立金 86,613 102,644 その他 34,171 40,458 貸倒引当金 68 68 投資その他の資産合計 4,231,956 5,201,095 固定資産合計 5,398,296 6,408,670 23,161,036 22,691,702 資産合計

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,223,192	1 1,302,025
未払金	1 510,879	1 472,287
未払費用	251,010	303,995
未払法人税等	658,728	453,782
未払消費税等	256,818	142,459
契約負債	1,017,321	827,693
預り金	39,425	32,202
賞与引当金	578,431	555,382
その他	375	-
流動負債合計	4,536,181	4,089,827
固定負債		
退職給付引当金	201,940	203,912
株式給付引当金	67,414	172,089
長期未払金	4,278	4,278
固定負債合計	273,632	380,279
負債合計	4,809,814	4,470,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
資本剰余金合計	1,221,189	1,221,189
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	10,697,010	10,947,949
利益剰余金合計	16,303,866	16,554,806
自己株式	1,255,716	1,607,800
株主資本合計	17,394,008	17,292,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	950,588	928,732
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	950,590	928,732
新株予約権	6,622	-
純資産合計	18,351,221	18,221,595
負債純資産合計	23,161,036	22,691,702

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
売上高	1 18,796,163	1 18,012,513
売上原価	1 11,906,424	1 11,233,983
売上総利益	6,889,738	6,778,530
販売費及び一般管理費	1, 2 3,345,819	1, 2 3,554,806
営業利益	3,543,919	3,223,723
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 62,724	1 96,656
投資有価証券売却益	-	15,811
維収入	37,825	41,104
営業外収益合計	100,549	153,572
営業外費用		
支払手数料	7,498	8,130
固定資産除却損	2,699	4,349
為替差損	48	5,950
雑損失	1,470	1,264
営業外費用合計	11,716	19,694
経常利益	3,632,752	3,357,601
特別利益		
新株予約権戻入益	2,750	3,588
特別利益合計	2,750	3,588
特別損失		
関係会社株式評価損		153,571
特別損失合計	-	153,571
税引前当期純利益	3,635,502	3,207,618
法人税、住民税及び事業税	992,093	858,982
法人税等調整額	505	223,043
法人税等合計	992,599	635,938
当期純利益	2,642,902	2,571,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金				利益剰	益剰余金		
	資本金		その他	資本剰余金		その他利	その他利益剰余金		
	32 1 2	資本準備金 資本剰余金 合計		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	· 利益剰余金 合計		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	121,764	1,342,953	94,356	5,512,500	9,454,192	15,061,049	
当期変動額									
剰余金の配当							835,313	835,313	
当期純利益							2,642,902	2,642,902	
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,785	10,785					
自己株式の消却			675,750	675,750					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			564,771	564,771			564,771	564,771	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	1	121,764	121,764	-	-	1,242,817	1,242,817	
当期末残高	1,124,669	1,221,189	•	1,221,189	94,356	5,512,500	10,697,010	16,303,866	

株主資本		評	価・換算差額	 等			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,173,259	16,355,411	427,582	1,158	428,741	22,390	16,806,543
当期変動額							
剰余金の配当		835,313					835,313
当期純利益		2,642,902					2,642,902
自己株式の取得	900,027	900,027					900,027
自己株式の処分	141,820	131,035					131,035
自己株式の消却	675,750	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			523,005	1,156	521,849	15,767	506,081
当期変動額合計	82,456	1,038,596	523,005	1,156	521,849	15,767	1,544,677
当期末残高	1,255,716	17,394,008	950,588	2	950,590	6,622	18,351,221

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金利益剰余金				 余金		
	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	· 利益剰余金 合計
	32 1	資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,124,669	1,221,189	-	1,221,189	94,356	5,512,500	10,697,010	16,303,866
当期変動額								
剰余金の配当							1,768,747	1,768,747
当期純利益							2,571,679	2,571,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			162,882	162,882				
自己株式の消却			714,875	714,875				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			551,992	551,992			551,992	551,992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	250,939	250,939
当期末残高	1,124,669	1,221,189	-	1,221,189	94,356	5,512,500	10,947,949	16,554,806

	株主資本		評	価・換算差額	等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,255,716	17,394,008	950,588	2	950,590	6,622	18,351,221
当期変動額							
剰余金の配当		1,768,747					1,768,747
当期純利益		2,571,679					2,571,679
自己株式の取得	1,434,299	1,434,299					1,434,299
自己株式の処分	367,340	530,222					530,222
自己株式の消却	714,875	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			21,855	2	21,858	6,622	28,481
当期変動額合計	352,084	101,144	21,855	2	21,858	6,622	129,625
当期末残高	1,607,800	17,292,863	928,732	-	928,732	-	18,221,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3~50年

3~15年

(2) 無形固定資産

工具器具備品

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)および従業員への当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) ソフトウエアの請負開発契約に係る収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(システム開発・販売)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウエアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウエアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(リカーリング)

主にソフトウエア保守、ハードウエアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い 有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた21,458千円は、「未収入金」17,445千円、「その他」4,012千円として組み替えております。

(追加情報)

1. (取締役向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2.(従業員向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	25,407千円	155,271千円
短期金銭債務	123,628	102,623

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57,815千円	43,204千円
売上原価	670,822	628,567
販売費及び一般管理費	51,700	354
営業取引以外の取引による取引高	160,831	61,246

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	911,451千円	955,845千円
賞与引当金繰入額	190,489	172,849
退職給付費用	52,990	61,783
減価償却費	87,539	91,355
おおよその割合		
販売費	39%	34%
一般管理費	61	66

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,164,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,269,115千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	40,972千円	34,359千円
会員権評価損	14,198	11,260
事業用土地評価損	84,628	87,115
賞与引当金	177,115	170,057
退職給付引当金	61,834	64,183
長期未払金	1,309	1,348
投資有価証券評価損	57,830	59,530
関係会社株式評価損	23,230	72,318
減価償却超過額	23,107	13,385
株式給付引当金	20,642	53,526
その他	82,897	62,508
繰延税金資産小計	587,766	629,594
評価性引当額	181,216	<u>-</u>
繰延税金資産合計	406,550	629,594
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	341,461	337,958
その他	1	<u>-</u>
繰延税金負債合計	341,462	337,958
繰延税金資産(負債)の純額	65,088	291,635

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「株式給付引当金」は、その金額的重要性が高まったことから、当事業年度より独立掲記しております。なお、これに伴い、前事業年度における繰延税金資産「その他」103,539千円は、「株式給付引当金」20,642千円と「その他」82,897千円に組み替えて表示しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.27	0.23
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.12	0.17
住民税均等割	0.27	0.3
評価性引当額の増減	0.01	5.65
賃上げ促進税制による税額控除	3.26	4.61
その他	0.47	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.30	19.83

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および 繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社との簡易吸収分割)

当社は、2024年9月10日開催の取締役会において、2024年11月1日を効力発生日とし、当社の営むBPO(業務受託)事業を吸収分割により当社の子会社である株式会社アイティフォー・ベックス(以下「アイティフォー・ベックス」という)に対し承継すること(以下「本会社分割」という)を決議し、同日付で本会社分割を実施しました。

1.対象となった事業の名称および当該事業の内容 地方自治体の徴収業務および関連する業務の受託

2.企業結合日

2024年11月1日

3.企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、アイティフォー・ベックスを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

4.その他取引の概要に関する事項

当社グループは、地方創生による社会貢献を通して持続可能な未来の発展に貢献すべく、地域金融機関へのソリューション提供をはじめ、主に地方自治体へのシステム・BPO事業への展開など地域社会におけるDX化支援に注力してまいりました。

今般、当社を分割会社とした会社分割により、子会社であるアイティフォー・ベックスにBPO事業を承継させることで、従来のBPO事業の専門性、機動性をより高めることが可能になります。また、グループ内の連携強化が図れ、最適な経営資源の活用が実現します。これにより、今後ますます自治体DXへの取り組みが推進される状況下において、より戦略的かつ迅速に、地域の皆様の暮らしを支える自治体への支援を強化し、貢献することができると判断しました。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							<u>+ш. пл</u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	352,103	111,252	2,065	26,690	434,598	622,296
	構築物	2,462	-	-	248	2,213	268
	機械及び装置	16,891	-	-	1,993	14,898	16,695
	工具、器具及び備品	222,838	71,706	22,970	95,164	176,410	863,058
	土地	149,565	-	-	-	149,565	-
	建設仮勘定	24,275	25,492	24,275	-	25,492	-
	計	768,136	208,452	49,311	124,097	803,179	1,502,319
無形固定資産	商標権	-	465	-	23	442	23
	ソフトウエア	288,685	188,960	13,570	148,848	315,227	384,572
	ソフトウエア仮勘定	101,937	81,145	101,937	-	81,145	-
	その他	7,579	-	-	-	7,579	-
	計	398,203	270,571	115,507	148,871	404,395	384,595

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

建物 九州事業所移転に伴う設備工事 70,794千円 ソフトウエア 自社利用ソフトウエア 67,701千円 市場販売用ソフトウエア 18,617千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68	-	-	68
賞与引当金	578,431	555,382	578,431	555,382
株式給付引当金	67,414	104,675	-	172,089

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住伝信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス https://ir.itfor.co.jp/announcement/
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第65期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第66期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年1月6日関東財務局長に提出。

2025年2月4日関東財務局長に提出。

2025年3月11日関東財務局長に提出。

2025年4月4日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書およびその添付書類

従業員向け株式交付信託の導入に伴う自己株式処分 2025年2月12日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年2月20日関東財務局長に提出。

2025年3月3日関東財務局長に提出。

上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書です。

EDINET提出書類 株式会社アイティフォー(E02909) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月13日

株式会社アイティフォー 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウエア開発売上に関する期間帰属

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社アイティフォー(以下「親会社」という。) はソフトウエア開発を主要事業としている。親会社の売 上高は連結売上高の87.6%である。親会社の主要顧客で ある金融機関や地方公共団体の決算が集中する3月に多 額の売上高が計上される傾向にあり、当連結会計年度に おける親会社の3月の売上高2,948,636千円は親会社の 年間売上高18,012,513千円の16.4%を占めている。特に 受注制作のソフトウエア開発は案件ごとの受注金額が多 額であり、翌期以降に計上されるべき売上高が前倒しで 計上された場合、年度の業績に影響を及ぼす可能性があ る。

経営者は売上高を経営上の目標達成状況を判断するための重要な経営指標の一つとして掲げており、当連結会計年度は第4次中期経営計画の初年度でもあるため予算及び中期経営計画達成へのプレッシャーを感じる可能性があること、受注制作のソフトウエア開発の成果物は無形であり、ユーザー側で検収等の方法によりソフトウアが所定の機能を実装しているかを確認するものの、履行義務を充足していない案件が売上計上される可能性があることから受注制作のソフトウエア開発売上の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある

以上から、当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウエア開発売上に関する期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウエア 開発売上に関する期間帰属を検討するに当たり、主とし て以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

受注制作のソフトウエア開発売上に関する親会社の以下 の内部統制の整備・運用状況を評価した。

- ・受注時に入手した顧客発行の注文書等に基づき、取引 金額、納品期日が管理資料に登録されていることを営業 管理責任者の承認により確保するための統制
- ・売上高が、顧客が発行した検収書等に基づき検収月で会計システムに計上されていることについて、顧客が検収したことを示す検収書等を確認した上で当該売上計上の仕訳を営業管理責任者が承認することにより確保する統制
- (2) 期末日付近の受注制作のソフトウエア開発売上に関する期間帰属の評価
- ・受注制作のソフトウエア開発等の取引について、売上 計上仕訳と顧客発行の注文書等の金額との整合性を検討 した。
- ・受注制作のソフトウエア開発について納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、顧客発行の検収書等を閲覧し、顧客の検収日を検討した。また、一定規模以上の受注制作のソフトウエア開発等の取引について、開発担当者等に納品方法及び開発作業の状況等に関する質問を行うことに加えて、納品した成果物又は納品した事実を示す証憑を閲覧し検収日までに納品されているかを検討した。
- ・納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、当 連結会計年度末の翌月の原価管理資料を閲覧し、追加原 価の発生の有無を検討した。
- ・一定規模以上の売掛金の回収について、顧客との契約内容(支払条件)を確かめるとともに期日どおりに入金されているかどうかについて検討した。
- ・売掛金の残高確認は、期末日を基準として実施し、売 掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

有価証券報告書

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

株式会社アイティフォー 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウエア開発売上に関する期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (期末日付近の受注制作のソフトウエア開発売上に関する期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。